

令和6年度 瀬波小学校いじめ防止基本方針

策定 平成26年3月

改定日 令和6年4月1日

当校は、「いじめ防止対策推進法」（以下「法」とする）の第13条により「瀬波小学校いじめ防止基本方針」を、以下のとおり定める。

法第22条に定める「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」は、「いじめ不登校対策委員会」（以下「当組織」とする）を中核に管理職、学年主任等で組織する。当組織は必要に応じ外部専門家（心理や福祉の専門知識を有する者）等の参加を依頼する。

当組織を中核とし、いじめの防止等の対策のための措置及び、重大事態への対処を以下のとおり行う。

【いじめの定義】

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（いじめ防止対策推進法第2条）

1 いじめの防止について（未然防止のための取組）

- (1) いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む。
- (2) 未然防止の基本は、児童が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行うことが必要であるため、学校生活全体をとおして行う。
- (3) 集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、互いを認め合える人間関係、そのような学級・学校風土をつくる。
- (4) 教職員の言動が、児童を傷付けたり、他の児童によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払うことに心掛ける。

【いじめ防止行動計画】

- (1) 「瀬波小学校いじめ防止基本方針」の職員共通理解・・・4月
- (2) 友人関係、集団づくり、社会性の育成（道徳、特別活動、はまなす班活動、クラブ活動、課外活動、学校行事、子どもを語る会、PTA活動、小中連携事業、「生きる」を活用した授業）・・・それぞれの計画により実施
- (3) 授業改善による分かる授業づくり（校内研修の充実、授業公開（一人年1回）、「授業改善五か条」、個人研修計画）・・・通年
- (4) 学習規律、家庭での学習習慣、モラル教育の徹底、定着（「学習態度形成プログラム」「学習の約束」の指導・家庭配付、毎月我的生活目標、家庭学習強調週間）・・・通年
- (5) いじめ見逃しゼロスクール（人権ふわふわ集会、小中連携事業）
・・・それぞれの計画により実施

2 早期発見について（いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための手立て）

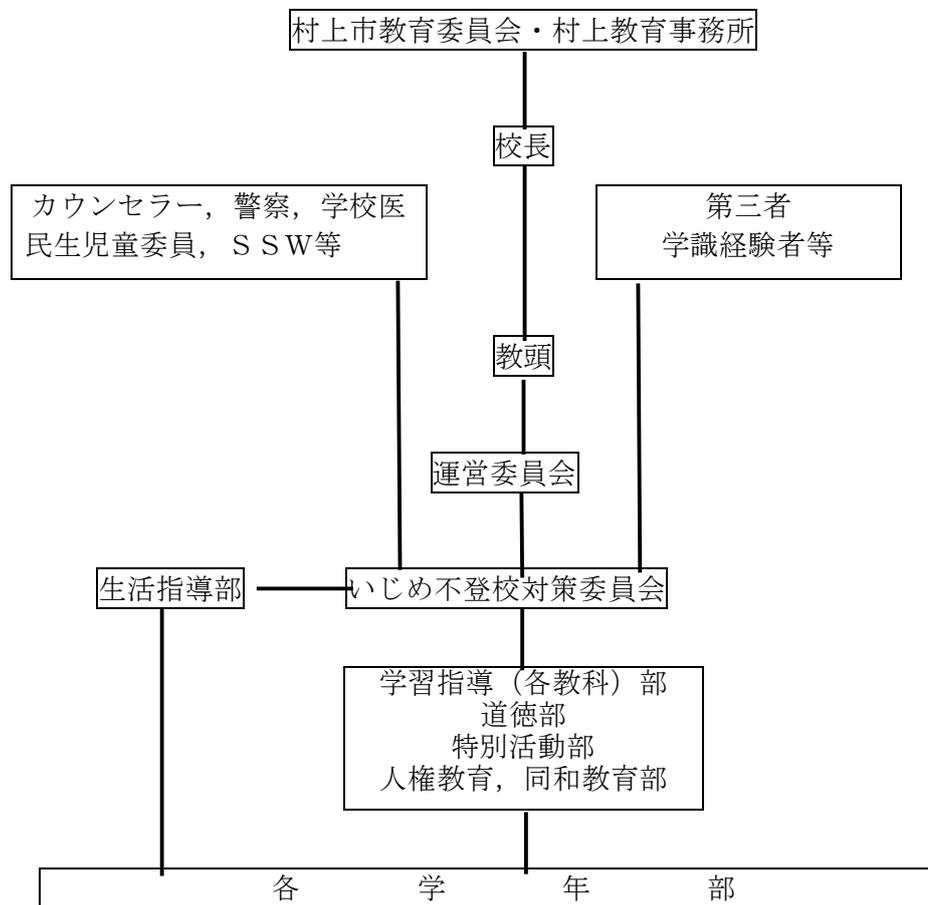
- (1) いじめは目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、気づきにくく判断しにくい形で行われていることを自覚する。
- (2) いじめ認知シートを活用して、全校体制でいじめの早期発見に努める。
- (3) 全教職員が日ごろから児童の観察や信頼関係の構築等に努め、児童が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。また、全職員で情報の共有を図る。
- (4) 定期的なアンケート調査や教育相談等の実施、「いじめ見逃しゼロスクール」の実施等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。
- (5) インターネットを介して行われるいじめ等に対しては、県のネットパトロール等と連携し早期発見に努める。

【早期発見行動計画】

- (1) 学校生活全体をとおして、子どもに寄り添う指導を心掛け、児童観察をとおした早期発見への取組と情報の共有・・・**通年**
- (2) 保護者と信頼関係を深め、情報の収集をとおした早期発見への取組（家庭訪問、個別懇談、連絡帳、電話連絡）・・・**通年**
- (3) アンケート調査の実施（学校生活アンケート年3回、保護者アンケート年3回、Q・U検査年2回）・・・**適時**
- (4) 教育相談の実施（年3回の学校生活調べ集計後）と特別支援教育コーディネーターとの連携・・・**適時**
- (5) いじめ見逃しゼロスクール活動の実施（人権集会、小中連携事業）・・・**各計画により実施**
- (6) 児童に対する「24時間いじめ相談ダイヤル」の周知

【いじめ不登校対策委員会】

- (1) 生活指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、校長、教頭、教務主任、関係学級担任等
- (2) 必要に応じて、カウンセラー、警察、民生児童委員、SSW等
- (3) 重大事態対応の調査組織には、別に第三者や学識経験者等



3 いじめに対する措置（発見したいじめに対する対処）

- (1) いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに当組織を中心に組織的に対応し、被害児童を守りとおす態度で指導する。
- (2) 加害児童に対しては、当該児童の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- (3) 謝罪や責任を形式的に問うことに主眼を置くのではなく、加害児童の事情や心情を聴き取り再発防止に向けて継続的に指導・支援する。

- (4) いじめの対応について、全教職員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。
- (5) 学校評議員やP T A等を活用し、いじめの問題など、学校が抱える問題を共有し、地域全体で解決する仕組づくりを推進する。

【いじめ措置行動計画】

- (1) いじめの事実確認（担任、学年主任、生活指導主任、級外職員、管理職等）
- (2) いじめを受けた児童又はその保護者に対する支援（担任、学年主任、生活指導主任、級外職員、管理職、カウンセラー等）
- (3) いじめを行った児童に対する指導又はその保護者に対する助言（担任、学年主任、生活指導主任、級外職員、管理職、カウンセラー等）
- (4) いじめが犯罪行為として取り扱われる場合の関係機関との連携（市教育委員会指導主事、村上事務所嘱託指導主事、警察等）
- (5) 学校運営協議会やP T A等を活用していじめの問題など学校が抱える問題を共有し、地域ぐるみで解決する仕組みづくりの推進

4 重大事態への対応（設置者の指導・支援のもとで対応）

【重大事態の意味】

- (1) 児童生徒が自殺をほのめかす言動や文章を発見した場合
- (2) 身体に重大な傷害を負った場合
- (3) 金品等に重大な被害を被った場合
- (4) 精神性の疾患を発症した場合（ズボン下ろしを含む）
- (5) 相当の日数の欠席（年間30日を目安）や一定期間連続して欠席する場合

- (1) 重大事態と思われる事案が発生した場合、直ちに村上市教育委員会に報告する。
- (2) 報告事案が重大事態であると判断した場合は、村上市教育委員会の指導の下、当組織を母体とし、適切な方法により調査を行う。
- (3) いじめられた児童から聴き取りをする場合は、いじめられた児童を守ることを最優先として調査を行う。また、児童の状況に応じた継続的なケアに努め、学校生活復帰の支援や学習の支援等を行う。
- (4) 自殺が起きた場合の調査は、亡くなった児童の尊厳を保持しつつ、遺族の気持ちに十分配慮して調査を行う。
- (5) 当調査に係わる事実関係を、いじめを受けた児童及びその保護者に対し適切に提供する。その際は、村上市教育委員会の指導の下、プライバシー等を十分配慮し提供する。

【重大事態対応行動計画】

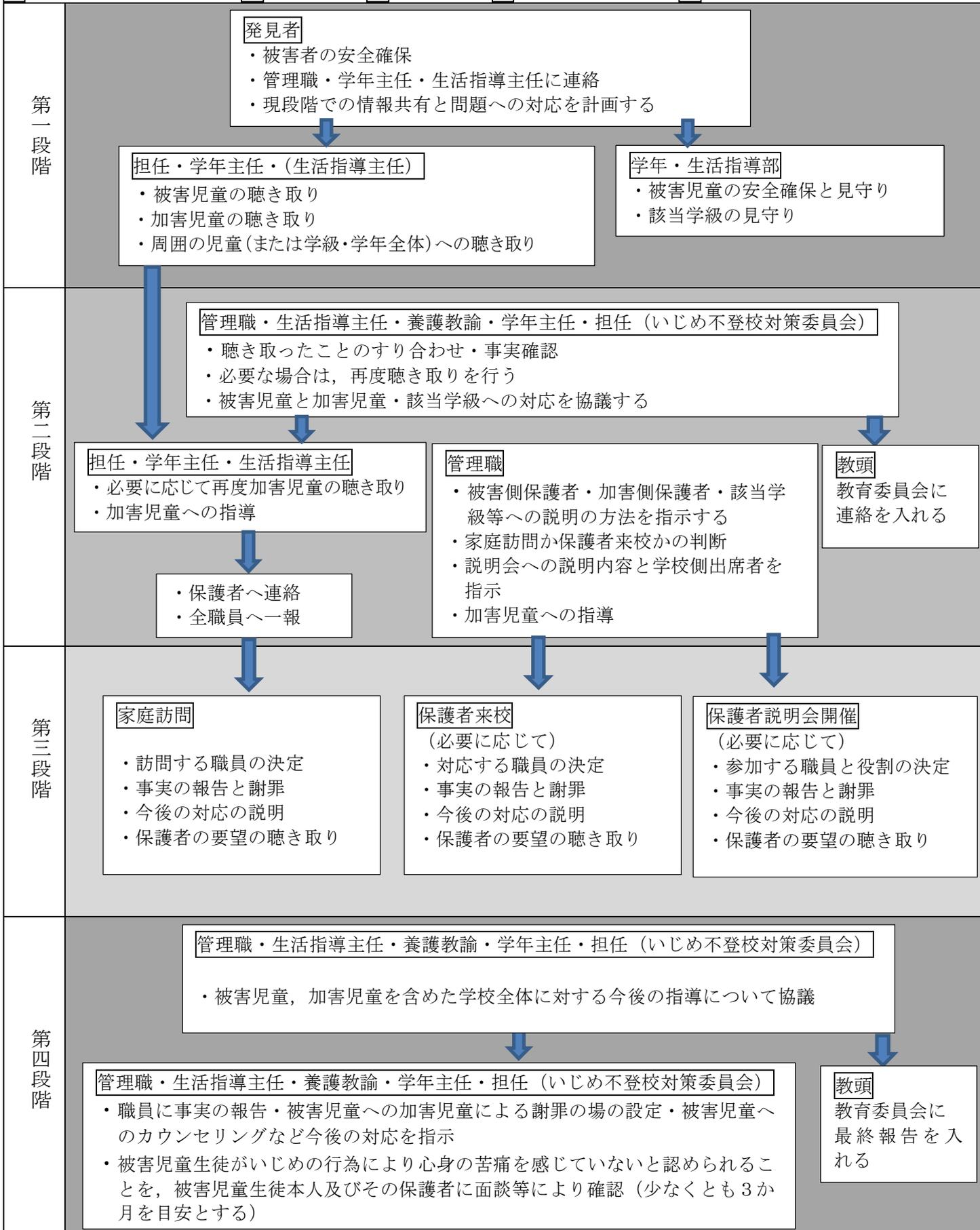
- (1) 設置者への報告
- (2) 調査組織の設置（第三者の参加）
- (3) 事実関係明確化のための調査の実施
- (4) 情報の適切な提供（いじめを受けた児童及びその保護者）
- (5) 設置者への調査結果の報告
- (6) 調査結果を踏まえた必要な措置
- (7) 被害、加害児童以外の児童の精神面への支援

5 その他

- (1) 学校評価の中で、各項目・取組の評価を行う。（保護者アンケート・3委員会による評価・学校関係者評価）
- (2) 学校運営協議会、P T A等で評価結果を説明し意見を受ける。
- (3) 評価結果を学校だより等で地域、保護者に公開する。
- (4) 情報の適切な提供を行う。（いじめを受けた児童及びその保護者）
- (5) 評価結果を基に見直しを図る。
- (6) P T A総会や学年懇談会、学校HP等で基本方針を公表し、趣旨の理解を図る。

《 R6年度 瀬波小学校いじめ問題行動対応フローチャート 》

「さ」 最悪の事態を想定し 「し」 慎重に 「す」 素早く 「せ」 誠意をもって 「そ」 組織を挙げて 対応する



【瀬波小いじめ防止学習プログラム年間計画】●いじめ防止 ★早期発見 ■いじめ措置 ▲重大事態対応

月	活動・行事	低学年	中学年	高学年
4	○入学式	・小学校生活に適應する。	・1年生へメッセージを送る。	・1年生へメッセージを送る。
	○町内子ども会	・自分でできることに気付く。	・新しい学級・学年をつくる。	・高学年としての自覚をもつ。
	○5学年鮭の放流	●「瀬波小学校いじめ防止基本方針」の職員共通理解 ●生徒指導年間計画立案と検討		
	○はまなす班編制	・自分の仕事をがんばる。	・低学年の困っている子を助ける。	・下級生を思いやる気持ちをもつ。
5	○はまなす班清掃開始	・自分勝手な行動はしない。	・グループ内での自分の役割をこなす。	・リーダーとして責任感のある行動をする。
	○1年生を迎える会	・学習の方法を身に付ける。	・下級生を思いやる気持ちをもつ。	・自分の役割を確認し、その責任を果たす。
		・上級生の指示をよく聞いて行動する。	・低学年の困っている子を助ける。	・リーダーとして責任感のある行動をする。
			・グループ内での自分の役割をこなす。	・下級生を思いやる気持ちをもつ。
●PTA総会, 学校運営協議会 ★学習参観, 学年懇談会				
5	○運動会	・応援団の指示をしっかりと聞く。	・応援リーダーをフォローする。	・応援リーダー, 係活動を通して運動会を作り上げていく。
6	○5学年自然教室			・集団の一員として仕事に責任をもつ。
	プール開き	・水と友達になる。	・自分の泳力を伸ばすためにがんばる。	・自分の泳力をのばすためにがんばる。
★Q-U検査, 学校生活アンケート ★教育相談 ★子どもを語る会 ★学習参観				
7	○町内子ども会	●村上大祭の指導 夏休みの生活指導		
8		●教師力アップ研修 ●★小中合同研修会 ●瀬波大祭の指導 ★民生児童委員との懇談会 ★家庭位置確認		
9	○郡市陸上記録会			・記録会に向けての練習に進んで取り組む。
		★学習参観 ●学校評価		
10	○6学年修学旅行			・一人一役を決めて, 旅行の準備をする。
	○マラソン大会	・めあてをもち, 最後までがんばる。	・苦しくても練習をがんばる。	・自分の目標に向かって努力する。
	○はまなす班編制	・全校の一員であること自覚する。	・低学年の困っている子を助ける。	・リーダーとしての役割を再確認する。
	○はまなす班清掃後期	・後片付けをきちんとやる。	・グループ内での自分の役割をこなす。	・下級生を思いやる気持ちをもつ。
11	★第一中学校授業体験	・後片付けをきちんとやる。	・後片付けをきちんとやる。	・責任をもって全体の後かたづけをする。
	○せなみっこフェスティバル	・上級生の言うことをよく聞いて出し物を楽しむ。	・集団の一員として仕事に責任をもつ。	・みんなが楽しむために必要なことを学ぶ。
	●人権ふわふわ集会	・いじめを許さない気持ちを高める。	・いじめを許さない気持ちを高める。	・いじめを許さない気持ちを高める。
		★Q-U検査, 学校生活アンケート ★教育相談 ★子どもを語る会		
12	○4学年鮭の発眼卵の受領			
	○町内子ども会	●人権週間 ★個別懇談 ●冬休みの生活の指導		
1	○書き初め大会			
2	○六年生を送る会	・6年生にお礼の心をこめて活動する。	・学年実行委員会の活動をする。	・最高学年になるための準備を行う。
		●学校評価 ★学校生活アンケート ★保護者アンケートと結果の公表 ★教育相談 ★学習参観, 学年懇談会		
3	○中学校との引き継ぎ			・学校の伝統を残し, それを引き継ぐ。
	○委員会引き継ぎ			
	○町内子ども会			
	○卒業式	・お礼の気持ちを態度で表す。	・お礼の気持ちを態度で表す。	・今まで支えてくれた人たちに感謝する。
通年	<ul style="list-style-type: none"> ●友人関係, 集団づくり, 社会性の育成(道徳, 特別活動, はまなす班活動, 学校行事, PTA活動, 小中連携事業) ●授業改善による分かる授業づくり(校内研修の充実, 授業公開(1人年1回), 個人研修計画) ●差別や偏見をなくすための人権教育, 同和教育の授業実践 ●学習規律, 家庭での学習習慣, 情報モラル教育の徹底, 定着(「授業改善五か条」, 「学習態度形成プログラム」, 生活目標) ★学校生活全体をとおして, 子どもに寄り添う指導を心掛け, 児童観察をとおして早期発見に努める ★保護者と信頼関係を深め, 情報の収集をとおして早期発見に努める。(連絡帳, 電話連絡) ★児童に, 「24時間いじめ相談ダイヤル」の周知を図る。 ■いじめの事実確認, 児童, 保護者の支援, 指導, 助言, 関係機関との連携 ▲設置者への報告, 調査組織の設置, 調査の実施, 情報提供, 設置者への報告, 必要な措置 			

みんないきいきせなみっこ

瀬波小学校 年 組

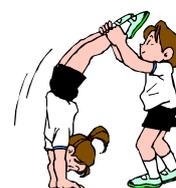
1 みんないきいき 楽しい学校生活

- (1) 学習や活動は、めあてをもって取り組みます。
- (2) 友達と協力して、楽しく活動や学習を進めます。
- (3) 瀬波の子どもはみんな友達です。みんなと仲良くします。
- (4) 「いじめ」は絶対にしません。
- (5) 困ったことがあったら、いつでもおうちの人や先生に話します。
- (6) 学校に必要な物は、持ってきません。



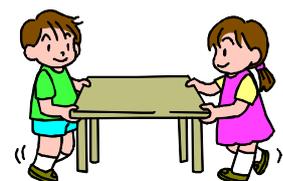
2 自分で守ろう 命と体

- (1) 命と体と心を大切にします。
- (2) 体をきたえ、たくましい体と心を作ります。
- (3) よく手洗い・うがいをし、病気の予防をします。
- (4) 安全に気を付けて登校・下校します。
※安全な下校のために、下校方法に変更がある場合には「どこに・どのように帰るのか」を、おうちの方から連絡帳に書いてもらいます。
- (5) 危険な場所での遊びや危険な遊びはしません。
- (6) ろうかは静かに右側を歩きます。



3 みんなでつくろう さわやかな瀬波小

- (1) 笑顔で・誰とでも・まず自分から・目を見て、気持ちのよいあいさつをします。
- (2) 時間を守って生活します。
- (3) 学校の物も自分の物も大切に使い、後片付けもきちんとしています。
- (4) 植物をやさしい心で育てます。
- (5) みんなで協力して清掃し、きれいな校舎にします。
- (6) グラウンドや外に出るときは、外ばきにはきかえて出ます。



4 家でもしっかり せなみっこ

- (1) 子どもだけで自転車に乗ることができるのは、自転車実技指導を受けた4年生以上です。
- (2) 交通ルールを守り、飛び出しや自転車の二人乗りなどはしません。
- (3) 人にめいわくをかけるような行動はしません。
- (4) 海や川、山などの危険な所へ行ったり危ない遊びをしたりしません。
- (5) 物やお金を大切に使います。
- (6) 校区外には、子どもだけでは行きません。
- (7) スーパーやコンビニなどの商店、ゲームセンターやカラオケなどは、子どもだけでは入りません。必ず大人と一緒にいきます。
- (8) 危険な時には、近くのお店や大人の人に助けを求めます。
- (9) インターネットやSNSを使うときは、マナーを守って安心・安全な使い方をします。
- (10) タブレットは、学習のためだけに使います。



② 特別支援教育

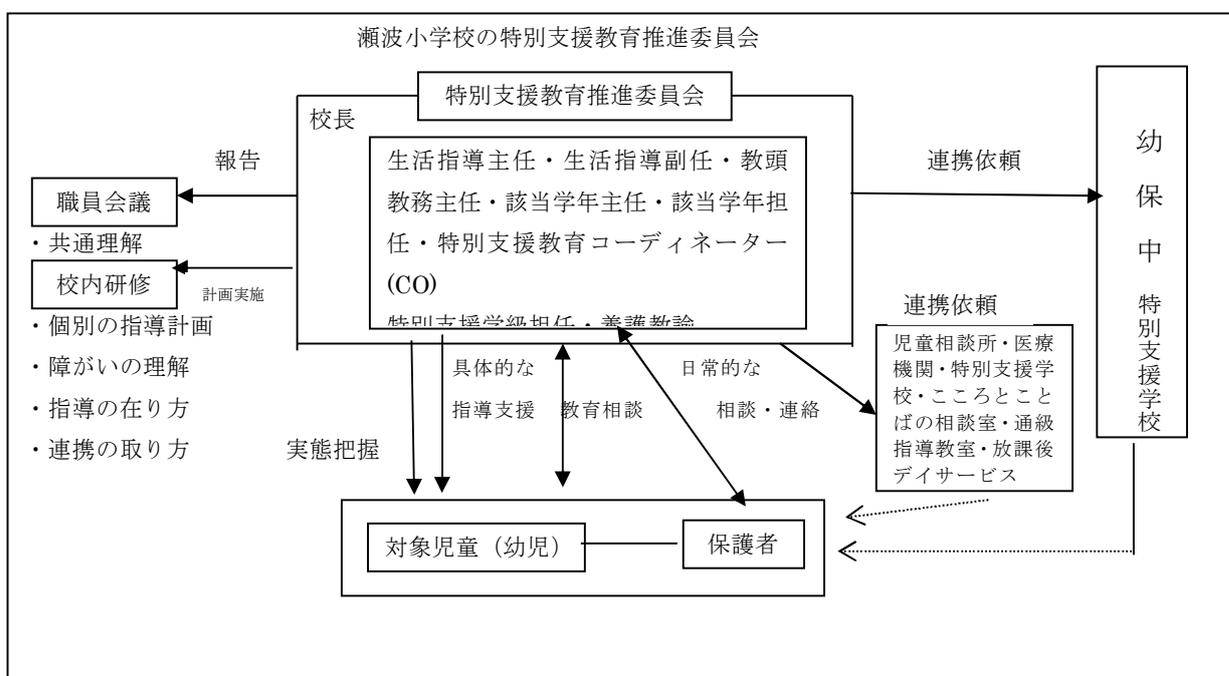
特別支援教育部

1 指導の重点

- 当校の通常の学級に在籍するLD, ADHD, 高機能自閉症等の特別な支援を必要とする児童に対し, UDL スタンドアードを基に教室環境, 教室ルール, 教科指導で適切な支援を行うとともに特別支援校内体制を充実する。
- 当校の特別支援学級(自閉症・情緒障がい特別支援学級, 知的障がい特別支援学級)の教育課程及び環境調整の充実を図るとともに, 該当児童の自立を促す具体的な支援を保護者, 学級担任, 交流学級, 介助員, 専門機関との連携で着実に行う。

2 校内委員会の設置

上記の重点達成のため, 特別支援校内委員会を設置する。



3 特別支援教育推進委員会の機能

- (1) 定期的に該当児童ケース会議を開く。
 - ①指導の進捗状況把握と分析により実態把握をより確実なものにする。
 - ②該当児童が在籍する学級への支援の方向性「いつ, どこで, 誰が, どのように支援する」を出す。
- (2) 気になる児童について随時, 早急にケース会議を開き, 現状課題, 原因分析, 保護者面談計画, 専門機関との連携など支援の方向性を出す。
- (3) 特別支援教育の校内研修を年1回以上実施する。(原則夏季休業中に1回)
- (4) 関係機関(新発田児童相談所, 村上特別支援学校, 村上総合病院, ことばとこころの相談室等)との連絡・協力依頼を行う。

4 校内における具体的な支援と取組

- (1) すでに診断が出ている児童や「ことばとこころの教室」等の専門的機関に通っている児童については専門的な機関との連携を重視し、その指導と助言を基に支援の充実を図る。「子どもを語る会」や職員会議などとおして全職員の共通理解を常に図り、適切な支援を実施する。
- (2) 特別支援学級在籍児童は「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、適宜評価しながら支援を充実させていく。
- (3) 授業のユニバーサルデザインを推進して全ての児童に学びやすい環境を作る。ただし、一斉の学習指導に困難を生じている児童へは、教育指導員による支援及び個別の学習支援を行う等の対応をとる。
- (4) 職員の特別支援教育に関する研修会参加を促進し、学級経営や児童理解等、教職員の資質、指導力の向上を図る。
- (5) 特別支援教育について、保護者や地域への理解と協力を図り、児童の地域活動への参加度合を高める。
- (6) 困り感のある児童へは、検査の受診や特別支援学級への入級について保護者の理解と協力を求めていく。

5 その他

- ・すべての子どもの学びやすさを考えるために UDL 瀬波小スタンダードを実施する。学年、必要に応じては全体で情報交換し合い、対策を講じる。
- ・就学時健康診断を機会に入学前の教育相談を随時行い、保護者が安心して適切な就学をさせることのできる情報を提供する。入学後も継続して見守り、早期に適切な支援につなげる。(通級・医療機関の利用)

6 年間計画

月	内 容	担 当
4月	・特別支援学級利用保護者面談会（担任紹介・特別支援学級説明） ・特別支援学級在籍児童共通理解会議（校内職員） ・新入生，入学式練習実施（入学式前日：担任紹介も）	特主任 特主任 特主任
5月	・運動会に向けてケース会議	CO
6月	・子どもを語る会	生活指導主任
7月	・各学級担任からの情報収集	CO
8月	・特別支援教育校内研修会	CO
9月		
10月	・就学時健診（気になる児童保護者面談・WISC 実施等へつなげる）	特主任・CO
11月	・子どもを語る会	生活指導主任
12月		
1月		
2月	・新1年保護者説明会	特主任
3月	・特別支援学級利用新1年生保護者面談	CO・管理職

※ケース会議や保護者面談（教育相談）は CO 主動で適宜実施。

③ 人権教育, 同和教育

ア 指導の重点

- お互いの基本的人権を尊重し, 差別や偏見のない, 豊かな人権感覚をもった児童を育成する。

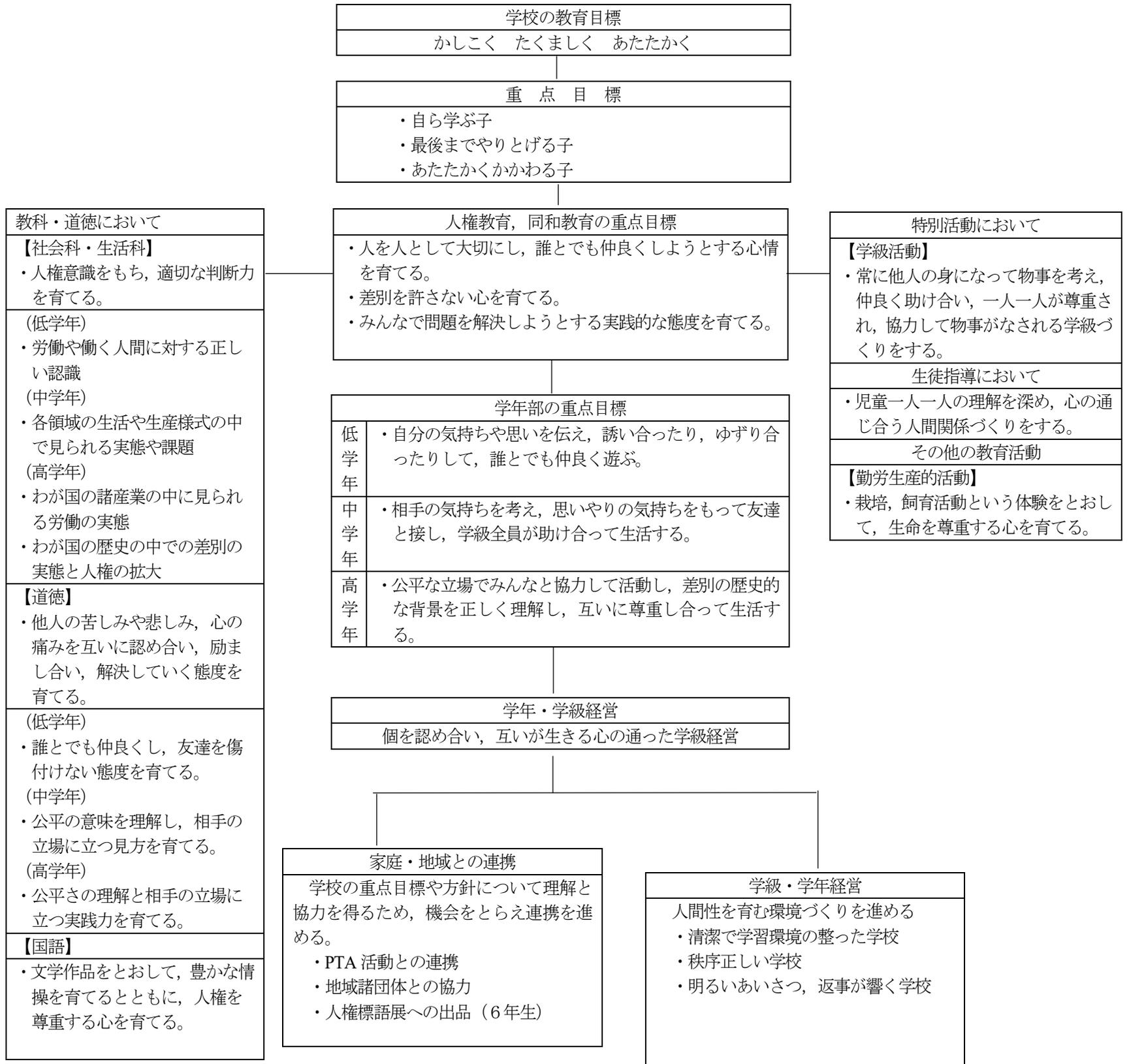
イ 達成の手立て

- 各教科・領域をとおして, 児童相互が支え合い, 認め合う集団づくりに努める。
 低学年→いじめられている人の気持ちになって考えたり, 行動したりする場を捉え, 計画的に指導する。
 中学年→日常生活に見られる差別的言動を意識させ, その言動が及ぼす影響について考えさせる。
 高学年→日常生活や地域社会で起きるいろいろな差別について正しく理解し, 差別をしない, 差別を許さない心を育てる。

ウ 実施計画

- 生徒指導部の「子どもを語る会」
- 研修会への参加 (各種研究への研修参加促進や現地研修など)
- 副教材「生きる」の年間指導計画への位置付け。
- 村上第一中学校区 年間指導計画に基づいた人権教育, 同和教育授業の実施。
- 人権教育強調週間 (12月) での取組 (人権朝会, 人権標語の掲示など)

令和6年度 人権教育, 同和教育全体計画



教科 領域	1年	2年	3年	4年	5年	6年
教 科	国語 ☆おおきなかぶ ○みんなで力を合わせてやることの大切さを知る。 ☆たねきの糸車 ○人と動物との温かい心の通い合いに浸る。	国語 ☆スイミー ○自分たちの生活や生命をおびやかす相手に対して、知恵と力を出し合って協力して対処する大切さを知る。 ☆スーホの白い馬 ○たくましく心の優しいスーホと、愛情一杯に育てられたスーホの愛に応える白馬との結びつきに感動する。	国語 ☆ちいちゃんのかげおくり ○戦争の愚かさ・悲劇について考え、家族の大切さやありがたさを理解する。 ☆わたしと小鳥とすずと ○ちがうものすべてに良い所があることを知り、互いに認め合い、大切にしていくことを理解する。	国語 ☆1つの花 ○人と人が争うことの愚かさ・悲劇について考え、平和の大切さやありがたさについて理解する。	国語 ☆たずねびと ○綾の心情の変化を読み取り、戦争についての愚かさや平和にありがたさについて理解する。 ○筆者が伝いたいことを読み取り、自分の考えを深める。	国語 ☆海の命 ○登場人物の言葉や行動から生き方や考え方を読み取り、「命」について考える。
	生活 ☆いきものだいすきわたしのあさがお ○アサガオを育て、小動物をお世話することをおして、相手の身になってやろうとし、命を大切にしようとする心をもつ。 ☆がっこうだいすき ○自己紹介をしたり、友達作りゲームをしたり先生方と握手大作戦をしたりすることをおして、人とかかわりを大切に思う心をもつ。	生活 ☆いきものと友だち ○野菜作り、生き物の飼育を相手の身になってやろうとする。 ☆わたしたんけん ○友達の話の聞いたり、自分の話をしたりする中で、友達の良さや考えのすばらしさを認めていけるようにする。	社会 ☆わたしたちのまちと市 ○地域の地形や特徴、そこで働く人々の様子を調べ、地域の良さを知る。	社会 ☆健康なくらしとまちづくり ○ごみ収集の仕事の大切さについて理解し、一般に汚いと言われる仕事に対する偏見をなくす。 ☆昔から今へと続くまちづくり ○昔のくらしの大変さやよさを学習することにより、古いものに対する偏見をなくしたり、お年寄りに対する思いやりの心情を育てたりする。	社会 ☆未来を支える食料生産 ○米作りの苦労や工夫から地域に根付いた産業のすばらしさを考える。 ☆国土の自然とともに生きる ○自分たちの地域を守っていくための方法を考える。	社会 ☆日本の歴史 「人々の暮らしと身分」 「新しい学問を発展させた人々」 ○江戸時代の支配体制を理解し、そのもとで身分制度や外国との関係などについてつかむ。
	/	/	/	/	理科 ☆人のたんじょう ○人は大切にされて生まれてきたものであり、人一人がかげがえのない命であることを知る。	家庭 ☆見つめてみよう生活時間 ○家族の中での役割や家族とのふれあいを深めるための工夫の仕方を考え、実践する。

特別活動	学級活動	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○元気に明るくあいさつをする</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○上学年を敬い見習って、みんなで仲良く助け合う心をもつ。</p>	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○だれにでも分け隔てなく気持ちのよいあいさつをする。</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○上級生のお話をきちんと聞いて行動したり、1年生のお世話をしたりする。</p>	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○時と場に応じた言葉遣いに気を付け、気持ちのよいあいさつや受け答えをする。</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○異学年の友達と楽しく活動しながら、下学年のことを思いやる心を知る。</p>	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○時と場合に応じた言葉遣いで、だれにでも元気にあいさつができるようにする。</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○異学年との交流を行うことにより、異学年集団における公平の意味や、相手の立場に立つものの見方について理解させる。</p>	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○毎日のあいさつやコミュニケーションをとって、人との触れ合いを大切にす</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○下学年の世話や異学年との交流をとおして、思いやりの気持ちを知る。</p>	<p>☆気持ちのよいあいさつ</p> <p>○毎日のあいさつやコミュニケーションをとおして、人との触れ合いを大切にす</p> <p>☆はまなす班</p> <p>○いろいろな行事をとおしてみんなで協力して活動することの大切さや楽しさを味わいみんなのために自分の力を生かすことのすばらしさに気付かせる。</p> <p>○下学年の世話や異学年との交流をとおして、思いやりの心をもって接する大切さを知る。</p>
その他の活動	<p>○アサガオのお世話を進んでやり、草木の美しさや命の大切さを知る。</p>	<p>○いろいろな植物の世話をしたり、育てたりする活動を楽しみながら、植物を生命あるものとして大切に扱おうとする。</p>	<p>○植物の世話をとおして、成長する喜びを感じたり、優しい気持ちで育てたりすることで、植物を生命あるものとして大切に扱おうとする。</p>	<p>○自分の花の世話をとおして、動植物に対する優しい気持ちを育む。</p>	<p>○植物の世話をとおして、命あるものを大切にする気持ちと相手の身になろうとする気持ちをもつ。</p>	<p>○植物を育てるという体験をとおして、生命を尊重する心を育てる。</p>	

【 村上第一 】 中学校区 人権教育、同和教育年間指導計画

(例) 自己を見つめ、自己の生き方を振り返ることができる子ども

校種	学年	学期	題材名	ね ら い	他教科との横断・つながり等 (教科等)	
小	1	1	がっこうがはじまるよ	朝の教室の様子を話し合うことを通して、いろいろな個性をもった友達とふれあえる学校の楽しさを感じ、周りの友達に関心を寄せていくことができる。	おおきなかが (国)、がっこうだいすき (生) あなたならどうする? (道)、すてきなまほうつかい (道) 入学式 (特)、1年生を迎える会 (特)	
		2	かえりみち	学校の周りなど、自分たちの地域の様々な人々との出会いを通じて、社会にはいろいろな人が暮らしていることに気づき、関心を寄せていく態度を育てる。	くじらぐも (国)、なかよくなろう (生) かぼちゃのつる (道)、はしの上のおおかみ (道) 児童会祭 (特)	
		3	ぼくもしたい	自分たちの生活と重ねながら、困っている友達の存在に気づき、つらい思いをしている友達の願いや訴えを受け止め、自分たちで問題を解決しようとする事ができる。	ずうっと、ずっと、大すきだよ (国)、がんばれ ポポ (道) 6年生を送る会 (特)	
	2	1	かみひこうき	性別による差別について考えることを通して、性別による決めつける見方・考え方にとらわれず、自分らしく行動していこうとすることができる。	スイミー (国)、町たんけん (生) ぼくは、2年生 (道)、およげないすさん (道) 1年生を迎える会 (特)	
		2	かっちゃん	家の仕事を生き生きとやりとげているかっちゃんのたくましさ共感することにより、自分のくらしをみつめ、家族の一人として自分ができることは何かを考えたりしてあげていくことの大切さに気付かせる。	お手紙 (国)、おもちゃつくり (生) ありとぎりぎりす (道) 児童会祭 (特)	
		3	たかさんの黄色いズボン	つらい思いをしている友達の気持ちを考えながら、あだ名・からかい・仲間外しなどに対して、勇気をもって解決していこうとすることができる。	スーホの白い馬 (国)、自分物語 (生) ゲームをしていたつもりなのに (道)、6年生を送る会 (特)	
	3	1	一番大切なのは「生きる」こと	9才の子どもの「死」を通して、命の大切さや家族の愛や悲しみを感じるとともに、病気や障がいのある子どもに対する理解を深めることができる。	はたらく人とわたしたちのくらし (社)、総合的な活動の時間 ブラドレーのせいきゅう書 (道)、さいたよ、光祐君のあさがお (道) たんじょう会のおにぎり (道) 1年生を迎える会 (特)	
		2	みんなの黒板	互いに交流する場面、学校生活・家庭生活を見つめる場面を設定し、自分の考えていることと悩んでいることなどを出し合う活動を通して、仲間のよさを実感し、一人一人がもっている問題をみんなで解決していこうとすることができる。	わたしと小鳥とすず (国)、もっと知りたい友だちのこと (国) 山小屋で三日間過ごすなら (国) ゴール型ゲーム、ネット型ゲーム (体) 今日のキラリ (道) なかよしタイム (道) 児童会祭 (特)	
		3	もやもや書き	「もやもや書き」を書いた3人の気持ちを考えることを通して、友達の本当の思いや願いに気づき、自分自身の言葉を振り返ったり、学級集団の一員としてどうしたらよいかを考えたりし、集団としての高まりを求めて行動することができる。	つたわる言葉で話そう (国) 総合的な活動の時間、同じ仲間だから (道)、人権集会 (特)	
	4	1	和子のうそ	うそをついてしまわなければならなかった和子の辛い気持ちに思いをよせ、仲間の取り巻く状況を考えることができる。	白いぼうし (国)、新聞を作ろう (国) 健康なくらしとまち (社)、総合的な活動の時間 かたずけ当番 (道)、ええことするのは、ええもんじゃ (道) 1年生を迎える会 (特) +G21:G29	
		2	このままではいけない	いじめを含めた差別を自分自身のこととしてとらえ、自分はどうすべきかを考えるとともに、他の思いにふれることを通して、力を合わせて間違いを正していこうとすることができる。	ごんぎつね (国)、プラタナスの木 (国) 地域で受けつがれてきたもの (社)、総合的な活動の時間 生きた礼儀 (道)、話し合いのできごと (道) 児童会祭	
		3	ぼくのいいところ	「自分を見つめる」活動を通して、自分のよさに気づき、自分への自信を高めるとともに、互いのよさを認め、自他を大切にすることができる。	ウナギのなぞを追って (国)、わたしたちの果のまちづくり (社) 雨のバスでいりゅうじょ (道)、6年生を送る会 (特)	
	5	1	しんじさんのノート	いじめられているしんじさんの辛い気持ちに思いを巡らせることを通して、学級における自分自身の立場を振り返り、いじめをなくすために自分はどう行動していくのかを考えることができる。	みんなが過ごしやすい町へ (国) 未来を支える食糧生産 (社)、総合的な学習の時間 すれちがい (道)、 1年生を迎える会 (特)、	
		2	切られた心	日常的にいじめられてきた久美さんがいじめに立ち向かうとしたのは、久美さんを支えようとする仲間が存在することに気づき、傍観する人もいじめを助長することを認識し、いじめをしない・いじめを許さない・いじめに立ち向かっていこうとすることができる。	よりよい学校生活のために (国)、やなせたかし—アンパンマンの勇氣 (国) 未来とつながる情報 (社)、総合的な学習の時間 言葉のおくりもの (道)、本物のプレゼント (道)	
		3	ある新潟水俣病患者の訴え	県内にも四大公害病の一つである新潟水俣病が発生している事実を知り、たくさんの人々が命を奪われたり、心身を破壊されたり、差別や偏見に苦しんでいることに気付くことができる。新潟水俣病の原因追及や公害訴訟に向け、懸命に闘ってきた人の生き方を学ぶことを通して、差別や偏見に屈することなく、立ち向かうことができる。	大造じいさんとガン (国)、国土の自然とともに生きる (社) プランコ乗りとピエロ (道)、	
	6	1	人権の歴史	人権獲得の歴史を学ぶことを通して、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくしていこうとすることができる。	私たちにできること (国)、ともに生きる暮らしと政治 (社) 憲法と私たちの暮らし (社) 総合的な学習の時間、委員会活動 (特)、1年生を迎える会 (特) すり切れたわらじ (道)、さわってごらん、ぼくの顔 (道)	
		2	染染め一揆～差別に立ち向かった人々	江戸時代、被差別部落の人々が「別段儉御触書」により今まで築いてきた生活権を奪われることに反対し、団結して立ち上がった行動に共感することができる。どうすれば自分たちにふりかかる差別をなくすことができるかを考え、実際に行動した被差別部落の人たちの生き方を通して、自分自身の生き方について考えることができる。	やまなし (国)、みんなで楽しく過ごすために (国) 幕府の政治と人々の暮らし (社)、明治の新しい国づくり (社) 総合的な学習の時間 お母様、幸せ? (道)、みんなに当たり前の幸せを～世界人権宣言 (道) 児童会祭 (特)	
		3	人の世に熟あれ、人間に光あれ～西光万吉の半生	西光万吉の生き方を通して、苦しいことや困難なことがあっても、自分を律して差別や不合理に負けずに立ち向かっていこうとすることができる。	今、私は、ぼくは (国)、地球規模の課題の解決・国際協力 (社) マザー・テレサ (道)、卒業に向けて (特)、卒業式 (特)	
	中	1	1	ブローグ (部落問題とは? 人権って、なんだろう?)	部落問題について正しく理解し、人権について関心をもって学習をしようとする事ができる。	憲法が保障する基本的人権 (社)、相互理解・寛容、公正・公平・社会正義 (道徳)
			2	人の値打ち～江口いとさんの半生～	人を外見やうさ、生まれなどによって差別することの不合理さに気づき、人に優劣をつけることなく、互いに尊重し合って接していくことができる。	希望と勇氣・克己と強い意志、公正・公平・社会正義、よりよく生きる喜び (道徳)
			3	新潟水俣病患者として～未来に託した願い～	新潟水俣病の原因追及や公害病認定に向けて、苦しみに負けず差別や偏見に立ち向かっている小武さんの生き方を通して、差別や偏見に屈することなく、立ち向かっていくことの大切さに気付くことができる。	工業化・都市化にともなう地域への影響 (社)、環境学習 (総合)、公正・公平・社会正義・遵法精神・公徳心 (道徳)
		2	1	Aさんの歩んだ道	Aさんが受けてきた部落差別の不当性に憤り、差別に負けずに強く生きるAさんの生き方に共感することを通して、差別を自分のこととしてとらえ、自らも差別を解消しようとする事ができる。	希望と勇氣・克己と強い意志、公正・公平・社会正義、勤労、よりよく生きる喜び (道徳)
			2	水平社創立と立ち上がった人々	差別されていた人々が、厳しい差別に負けず、自らの手で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解すると共に、水平社創立に込められた人々の願いや絆の強さに共感し、差別を許さず、差別をなくすために行動しようとする事ができる。	社会運動の高まりと普通選挙の実現 (社)、自主・自立・自由と責任、希望と勇氣・克己と強い意志、思いやり・感謝、よりよく生きる喜び (道徳)
			3	ハートで挑戦	情報不足による被差別部落への偏見並びに学校に起こりがちな様々な差別・偏見に気づき、それらの不当性を知り安心・信頼できる人間関係づくりに対して、大切なことは何かを考えることができる。	希望と勇氣・克己と強い意志、相互理解・寛容、命の尊さ (道徳)
3		1	峠	部落差別の現実を知り、差別の根底にあるものを見抜き、部落問題を自分の問題としてとらえることができる。また、結婚差別に憤り、差別に立ち向かうことができる。	相互理解・寛容、公平・公正・社会正義、命の尊さ (道徳)	
		2	就職差別をなくすために～ある青年の手記より～	被差別部落の人々に対する企業の就職差別の事例を通して、差別の不当性に気づき、差別を解消しようとする事ができる。	差別をしない・させない・平等権① (社)、進路選択 (学活)、公正・公平・社会正義、勤労 (道徳)	
		3	今なお残るさまざまな人権問題	①さまざまな人権問題について考えることを通して、慣習にとらわれた決めつけ・無理解・多様性を認めようとしめない偏見等から差別が生み出されることを知り、身近にある人権問題に対して正しく理解することができる。 ②障がいと共に生きる人の姿を通して、自分の課題と正面から向き合い、前向きに生きようとする事ができる。	差別をしない・させない・平等権① (社)、共に生きる社会の実現へ・平等権② (社)、相互理解・寛容、公正・後方・社会正義、社会参画・公共の精神 (道徳)	

④ 図書館教育

1 指導の重点

- ◎ 日常的に読書に親しみ、本で調べたり、本を楽しんだりできる児童を育てる。
- 図書室の利用の仕方、本の扱い方が分かり、本を大切に作る児童を育てる。

2 達成の手立て

- ・朝読書、家庭読書、隙間時間読書、読み聞かせなど、いろいろな方法で本に親しむ機会を設ける。
- ・国語の図書室利用指導、読書単元との関連を図る。
- ・全校児童が見ること、書き込むことができる上・下学年別「おすすめの本」のクラスルームを継続する。
- ・本や机や椅子などの整理整頓や清掃など、図書室環境の整備・美化に努める。
- ・学習に必要な本、児童の興味や関心に合わせた本など、職員の声を生かした計画的な本の購入を行う。
- ・利用指導を行い、本の扱い方、図書室の利用の仕方を身に付けさせる。
- ・村上市立中央図書館との連携を図る。(司書とのIT授業・本の借り入れなど)
- ・図書委員会児童のアイデアを生かした活動も取り入れる。

3 実施計画

実施期間	実施内容	指導内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室の整理整頓 ・書棚の整理 ・貸し出しの準備 ・中央図書館司書とTTで図書館利用指導 ・巡回図書、本の購入 ・中央図書館司書による図書委員を対象の本の整理・修理のやり方指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用のきまり ・本の取り扱い ・本の借り方や返し方 ・各学年の国語単元と関連した指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館司書とTTで夏休み前の読書指導 ・夏季休業前の貸し出しの準備 ・書棚の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・国語の教科書に紹介されている本を中心に、読書の幅を広げたり、中央図書館の使い方を学ぶ指導
夏季休業中	<ul style="list-style-type: none"> ・書棚の整理 ・本の修理 ・新刊図書の準備 	(夏季休業中 図書室閉館)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊図書の紹介 ・書棚の整理 ・中央図書館司書による図書委員を対象の、読書週間活動例紹介や活動補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室利用のきまり ・本の取り扱い方
10月から11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の読書週間を実施 ・書棚の整理 ・本の修理 	・全校朝読書，本の紹介
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季休業前の貸し出し ・本の購入 	(冬季休業中 図書室閉館)
1月から3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館司書によると図書委員対象の本の修理方法指導 ・個人・学級で借りている本の返却確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の読書活動の反省 ・図書室の本の完全返却(個人・学級) (春季休業中 図書室閉館)

⑤ 国際理解教育

1 ねらい

日本の文化や伝統を大切にするとともに、外国の人々の生活や文化を理解し、尊重する態度を育てる。

2 指導の重点

- ・ 広い視野をもち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力の育成を図る。
- ・ 国際社会において、相手の立場を尊重しつつ自分の思いや考えを表現する力の育成を図る。

3 実践の手立て

- ・ 日本と外国とのつながりや違いが分かるような学習活動を行い、理解を深める。
- ・ 外国語・外国語活動をとおして外国人とコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ・ 道徳の指導との関連を図る。
- ・ 教科等との関連を図りながら、国際理解に対する関心を深める。

4 活動をとおしてのねらい

<人権尊重>

- ・ 自分と友達との違いやそれぞれの良さを尊重することができる。

<文化理解>

- ・ 自分たちの地域の文化や、他の地域の文化、外国の文化に興味・関心をもち、理解を深めることができる。

<相互依存>

- ・ 自分と友達との違いやそれぞれの良さに学び、積極的に協力することができる。

<自己表現>

- ・ 自分の思いや考えを、相手に分かるように伝えることができる。

5 ALT との交流について

<低学年>

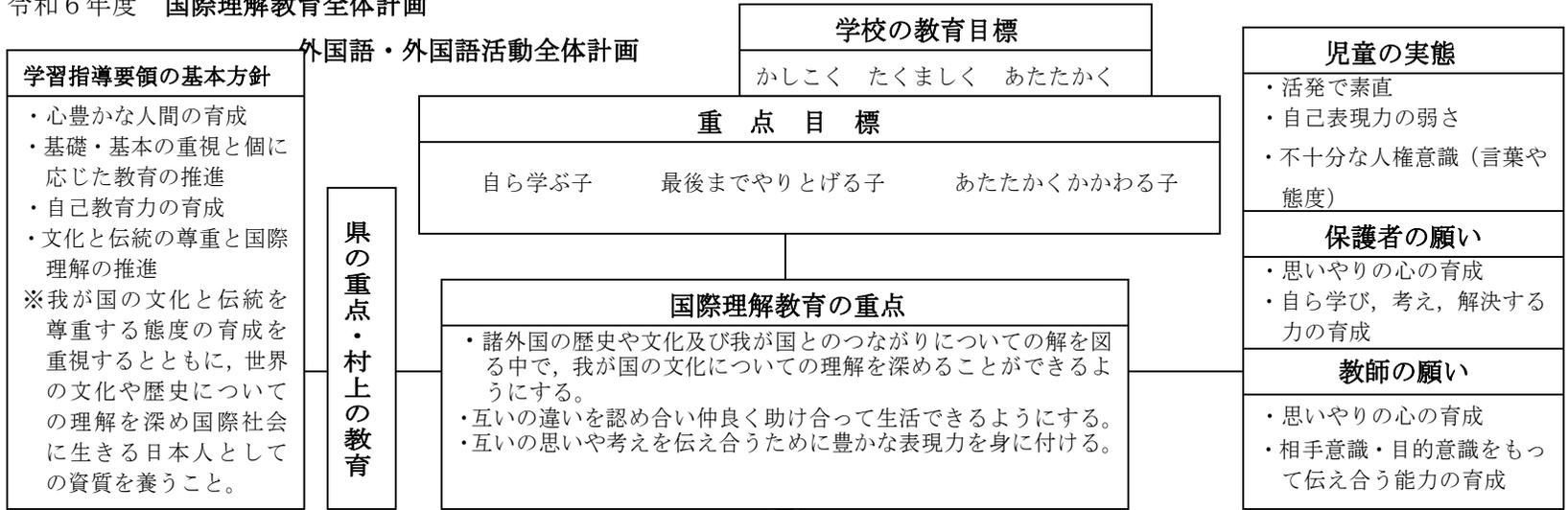
- ・ 年間3時間程度、外国語指導助手や ALT との活動をとおして、外国語に進んで親しもうとする態度を育てる。

<中学年>

- ・ 年間35時間、外国語指導助手と TT を組み、ALT と連携して外国語活動を行う。

<高学年>

- ・ 年間70時間、外国語指導助手と TT を組み、英語専科教員や ALT と連携して、外国語を行う。



低 学 年（学級活動3時間）	中 学 年（外国語活動35時間）	高 学 年（外国語70時間）
<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然や人々との関わりをとおして楽しく生活する。 きまりを守ってみんなと仲良く遊んだり学習したりする。 身近な人たちと仲良く関わり合う。 自分のことについて話したり、絵や文字で表現したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の国々の様子や相互依存の関係について知り、我が国の歴史や文化について理解を深める。 互いの立場や個性の違いを尊重し合い、信頼関係を深め合って生活する。 異なる考えや反対の意見も大切にしながら自分の考えを進んで発表する。 英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の国々の様子や相互依存の関係について知り、我が国の歴史や文化について理解を深める。 互いの立場や個性の違いを尊重し合い、信頼関係を深め合って生活する。 異なる考えや反対の意見も大切にしながら自分の考えを進んで発表する。 英語の音声や基本的な技能を身に付ける。

国 際 理 解 教 育 の 具 体 化 の 方 針
<ul style="list-style-type: none"> ○各教科・道徳・特別活動・各種教育等に関わる学校教育全体をとおして、国際理解教育を進めていく。 ○学級活動・外国語・外国語活動の時間に、ALTや外国語指導助手を活用して簡単な英語を聞いたり、話したりして楽しんだりする活動を行う。 ○外国語・外国語活動の時間を中心に、ALTの話を聞いたり、ICT機器を活用したりして積極的に外国の文化に触れることができるようにする。

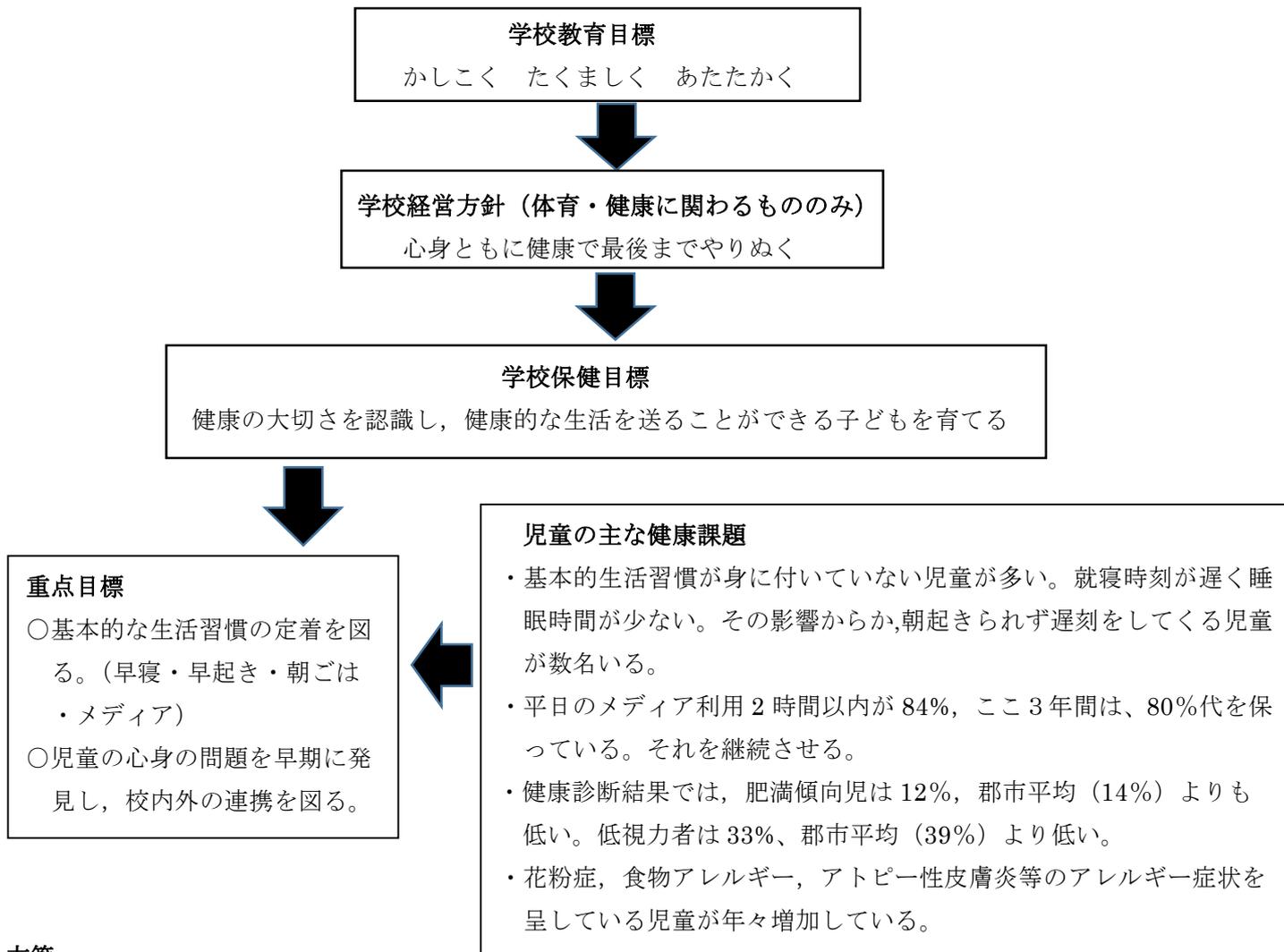
具 体 的 な 教 育 活 動 と 指 導 内 容 に つ い て			
各 教 科	道 徳	特 別 活 動	外 国 語 ・ 外 国 語 活 動 ・ 学 級 活 動
<ul style="list-style-type: none"> ○我が国と諸外国の自然や文化についての理解を深め、広い視野に立って考えようとする態度を育てる。 ○歴史や自然について知ることで、人間への愛着や尊敬をもち、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や郷土、国への関心を深め、誇りをもとうとする心情を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分とは異なる考えも尊重し、互いの良さを認め合いながら、よりよい生活を築いていこうとする実践的態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語による言語活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
<p>【国語】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語への関心 ・毛筆 ・ローマ字 ・外来語、方言 ・物語文、伝記、説明文 <p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の中や周囲の様子 ・町の人の暮らし仕事 ・産業、歴史、地理 <p>【理科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命のつながり ・自然とその中の人間 <p>【生活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然 ・四季の行事と遊び <p>【外国語】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付く。 ・ALTや外国語指導助手、英語専科教員との交流活動や児童同士の交流 	<ul style="list-style-type: none"> ○礼儀 ○思いやり・親切 ○友情・信頼・助け合い ○尊敬・感謝 ○寛容・謙虚 ○愛校心・郷土愛 ○愛国心 ○国際理解・親善・人類愛 <p>※差別に気付く、差別を許さない、差別をしない子供の育成のために、国際的視点に立った授業や学級指導に努める。</p>	<p>【学級活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活上の諸問題の解決 ・学級内の仕事の分担処理 ・学級での集会・交流活動 ・望ましい人間関係の構築 <p>【児童会活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の相互交流の深化 ○連帯感・所属意識の高揚 ○自主性・協調性の伸長 ・各種委員会の活動 ・縦割り班活動による異学年の交流 	<p>【学級活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単な外国語の歌やゲームに親しむ。 ・外国の人に対して親しみの気持ちをもつ。 ・世界には様々な国があることに気付く。 <p>【外国語活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動教材を活用し、外国語の言語や文化についての理解を深めるとともに、音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 ・ALTや外国語指導助手、英語専科教員との交流活動や児童同士の交流活動をとおして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

SDGs（持続可能な開発目標）の視点との関連
<ul style="list-style-type: none"> 各学年の発達段階に応じて、各教科や総合的な学習の時間、食育に関連付けてSDGsの理解を深めるとともに、世界共通の課題について考えようとする態度を育てる。 ○社会科・食育→「貧困」「海洋資源」「陸上資源」の単元から食料自給率について考える。 ○理科→「気候」の単元から気候変動について考える。 ○総合的な学習の時間→横断的な学びとして「健康・福祉」について考える。

家庭・地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○家での手伝いに進んで取り組み、地域の行事に積極的に参加することで、家庭や地域の一員としての自覚や思いやり、感謝の気持ちを育てる。 ○学校・家庭・地域の交流を活発にすることにより、豊かな心の育成に向けての協力・支援体制を構築する。

⑥学校保健

令和6年度 瀬波小学校 保健室経営計画



方策

- ① 疾病異常者への治療の勧めと個別指導を実施する。
- ② 保健管理と保健教育の調和を図りながら、計画的に実施する。
 - ・学級担任と連携し、保健指導を計画的に実施する。（年1回）
 - ・いきいきせなみっこ週間でメディアコントロールを実施する。（毎学期1回）
 - ・メディアコントロールの結果をたよりに載せ、家庭への啓発を行う。（毎学期1回）
- ③ 心身に課題を抱えている児童の早期発見と支援をする。
 - ・保健室に頻回来室する児童や心身に問題があると思われる児童について学級担任（学年主任）と連携を密にして個別指導にあたる。
 - ・校内組織（いじめ不登校対策委員会や生活指導部）への情報提供とともに連携を図り、個々への保健指導や支援、組織活動にあたる。
- ④ 応急処置では、適切な判断とスムーズな連絡網によって迅速な対応を行い、事故防止など事後の指導にも力を入れる。
- ⑤ より健康で快適な学校生活が送られるように環境を整えていく。
- ⑥ 健康づくり推進のために、学校・家庭・地域社会等を結ぶ組織である学校保健委員会の企画調整・運営にあたる。

救急処置計画

1 医療を要する場合

- ① 原則として緊急を要する場合は、学校で医療機関に連れて行き、保護者は医療機関に直行してもらう。
- ② 保護者の希望する医療機関に受診させる。保護者との連絡がとれない場合には、保健調査票に記載してある医療機関または、学校医等に受診させる。
- ③ 緊急で重傷の場合、学校長の指示により救急車を手配し、医療機関に運び、保護者には医療機関に直行してもらう。

2 病人の移送方法

- ① 電話番号は職員室の電話近くに明示しておく。
- ② 医療機関等に対して現在の状況を正しく伝える。(いつ、どこで、だれが、どのようになったか。)・医療機関に着くまでの処置について指示を受ける。
- ③ 事故者の移送は原則として職員の手は使わない。
 - ・保護者の車を使用する。職員の手を使用する場合は、管理職の指示を得る。
- ④ 病人の移送は保護者が行う。
 - ・学校で休養させ、回復の見通しが無い場合、保護者に迎えをお願いする。

3 養護教諭不在の場合

- ① 養護教諭の所在・・・保健室か職員室を原則とする。
- ② 養護教諭不在の場合・・・原則として学級担任、緊急の場合、居合わせた教師とする。
- ③ 養護教諭不在の場合・・・原則として保健室の休養はさせない。
 - ・できるだけ早く保護者に返す。
 - ・やむを得ずベッドに休ませる場合、必ず職員が付き添い、様子を確認する。

4 救急材料の整備

- ① 担架は保健室に常備する。
- ② 救急処置材料は、職員が使いやすく、直射日光が当たらない場所として保健室に常備する。
- ③ 内服薬は原則として投与しない。
- ④ 救急靴は保健室に常備する。

5 応急処置のおおまかな基準

- ① 首から上のけがは、慎重に経過観察を行う。頭部や眼球の打撲は、休養させ、様子を観察する。(吐き気、めまい、意識障害等が見られる場合は、すぐに医療機関へ運ぶ)
- ② 内科的な休養は1時間とする。回復が見られない場合は管理職に相談し、早退させる。

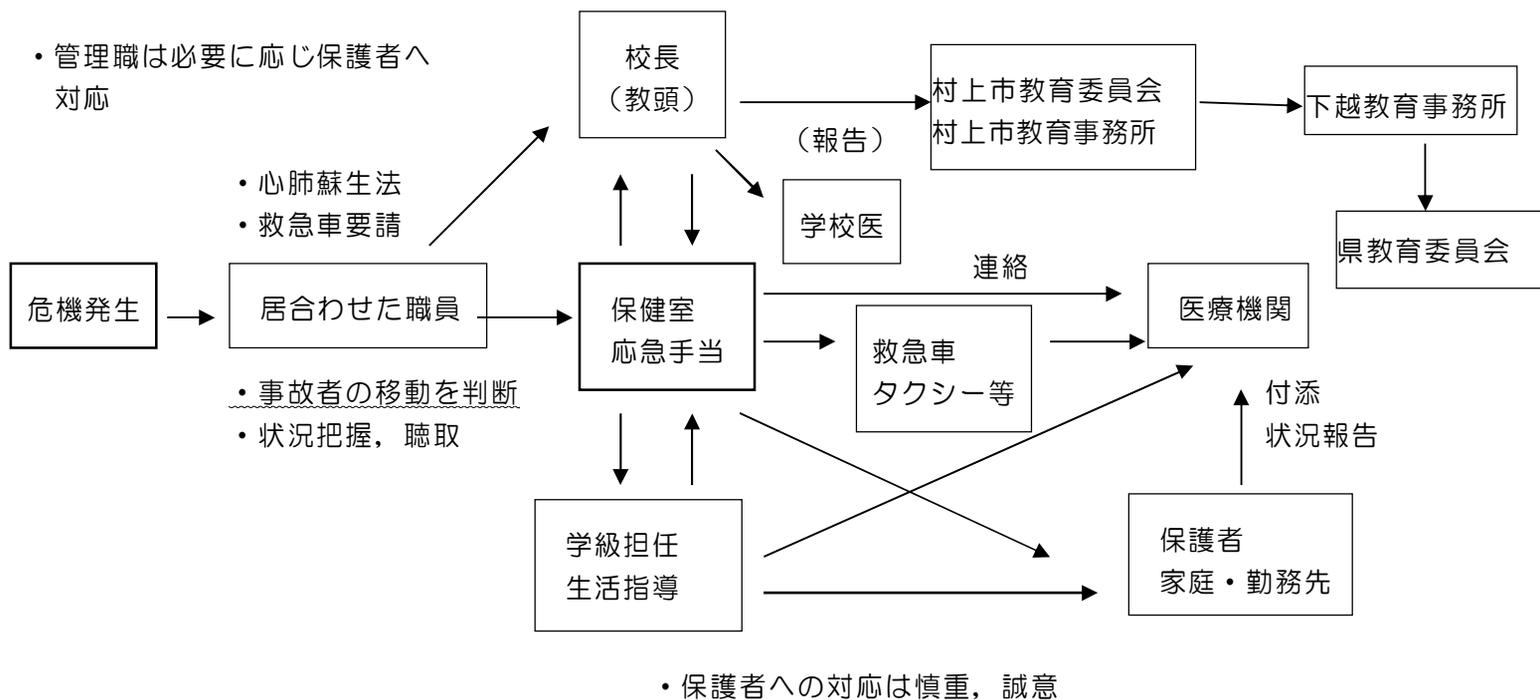
6 日本スポーツ振興センターの手続きについて

- ① 災害給付の対象になるものは、学校管理下で起きたけがで総医療費が5,000円以上の場合(医療機関での支払いが1,500円以上のもの)
- ② 災害の発生時に担当した職員が状況を聞き災害記録票を記入し、養護教諭が手続きをとる。
- ③ 申請が認められると保護者の口座に給付金が振り込まれる。

7 その他

- ・校外学習等に出かけるときは、救急靴を持参する。
- ・保健調査票は、職員室の棚に入っている。
- ・吐物処理セットは、各教室と保健室に常備している。消毒液はその都度作る。

令和6年度 瀬波小学校救急体制



- ・児童管理（二次災害防止：放送でアナウンス）
- ・救急処置補助
- ・救急車誘導（他の職員）

緊急で重症の場合

校長の指示で救急車を呼び、保護者には医療機関に直行してもらう。

生命の危険はないが、医師の診断が必要な場合

- 原則として保護者に連絡し、児童を引き渡し、医療機関に受診させる。
- 学校が引率する場合は、保護者の希望する医療機関に受診させる。
- 保護者との連絡がとれない場合には、緊急医として学校医等に受診させる

医療機関引率者
 養護教諭、事故の様子を一番よく知っている職員、担任など臨機応変に対処する。

救急車の手配は、事故の状況を把握したうえで、校長の判断で通報する。（校長の不在時は、教頭とし、校長へは事後報告する。）

- 救急車要請基準に当てはまる事故がおきた場合**
- ① 事故発生を知った者は、管理職に救急車を要請する。
 - ② 要請を受け、必要と判断した場合、管理職は119番通報する。場所と分かる範囲での状態を伝える。
 - ③ 管理職は携帯電話を持って事故現場に急行する。
 - ③ 必要に応じて、再度119番通報をして、詳しい状況を伝え、指示を仰ぐ。

救急車要請基準

- ・呼吸困難なもの
- ・意識喪失の持続するもの
- ・ショック症状の持続するもの
- ・多量の出血を伴うもの
- ・骨の変形が著しいもの
- ・大きな開放創のあるもの
- ・広範囲の火傷を受けたもの
- ・激痛の持続するもの
- ・けいれんの持続するもの

救急車の要請および誘導

- 1 学校名 「村上市立瀬波小学校」
- 2 だれが 「○年生 男・女」
- 3 どこで 「体育館で」
- 4 どこを 「頭を強く打って」
- 5 どうした 「意識がない」
- 6 持病の有無 *保健調査票の情報
- 7 通報者名
- 8 サイレンが聞こえたら玄関

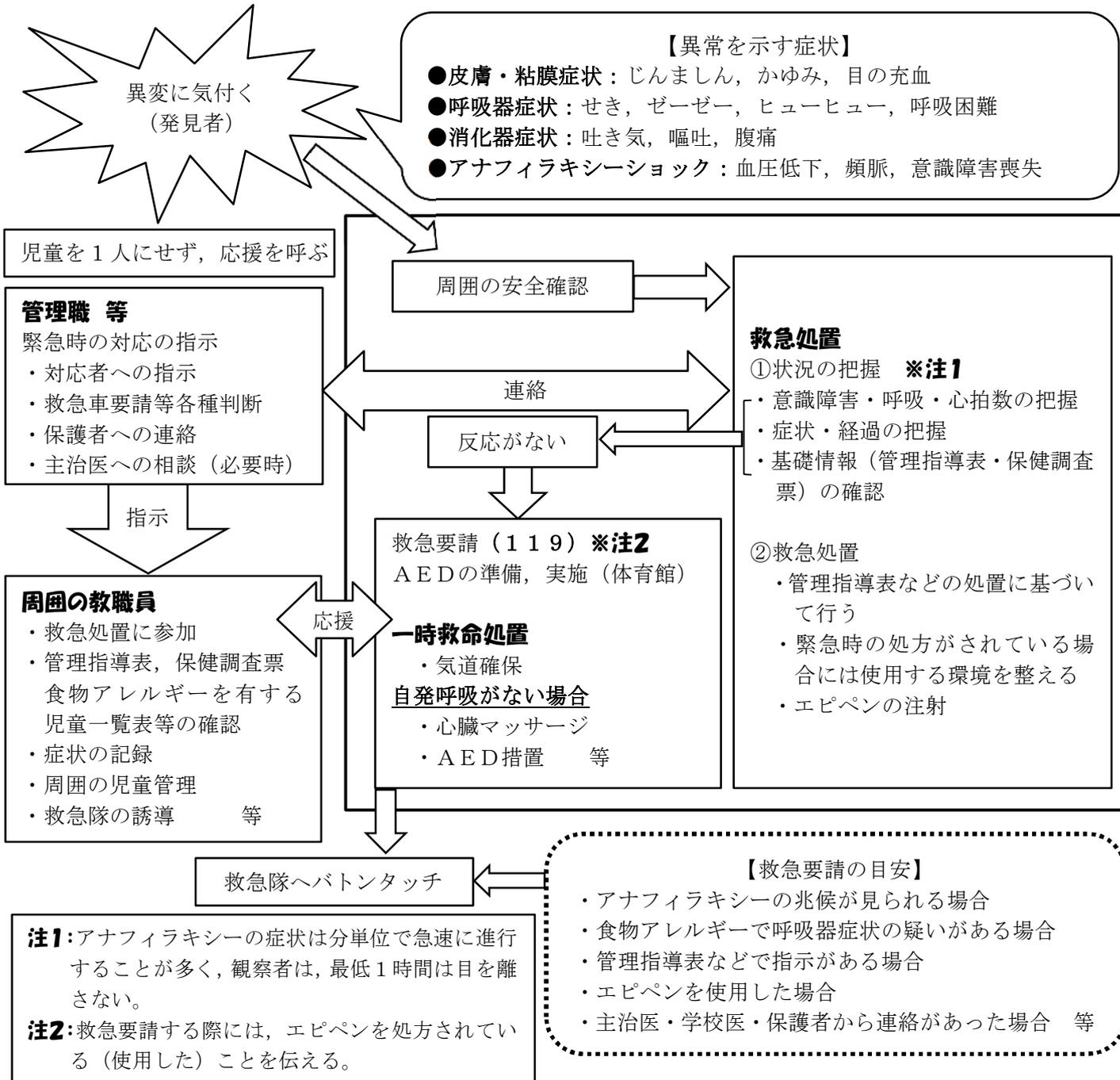
救急車 119

羽鳥医院（学校医）	52-3097
緑町歯科クリニック（学校歯科医）	53-6480
しんまち調剤薬局（学校薬剤師）	50-1234
おばた耳鼻科	62-7830
富樫眼科医院	53-0633
たかはし整形外科クリニック	50-7000
佐々木整形外科	50-1800
しぶや医院	53-8787

村上総合病院 53-2141

食物アレルギー・アナフィラキシー症状の児童を発見したときの対応

村上市立瀬波小学校



救急搬送依頼時のポイント

- ①受傷機転(何がきっかけでアレルギーを発症したか)を必ず説明すること。(食物摂取, 接触, 虫さされ, 咬まれた等)
- ②どういったアレルギー症状か。(肌が真っ赤等)
- ③どのくらいの時間経過でアレルギー反応が出たか。(劇症型等の概ねを判断するため)
- ④症状が出てどのくらいの時間が経過したか。
- ⑤その児童について家族からの事前情報はるか。特にエピペンが処方されているかどうか。

学校保健計画

月	目標	保健行事	保健管理		保健教育		組織活動
			心身	環境	保健学習	保健指導	
4	自分の体をよく知ろう	<ul style="list-style-type: none"> 発育測定 聴力検査 視力検査 歯科検診 心臓検診 <ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察(通年) 欠席調査(通年) 健康診断の計画と実施 登校時の健康状況の把握(検温等)(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃用具整備 医薬品整備 水道水の水質検査(通年) 常時換気(通年) 清掃, 消毒(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の目的と受け方 フッ化物洗口の仕方 清掃の仕方 保健室の利用 感染症予防 	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな体部
5	自分の体をよく知ろう	<ul style="list-style-type: none"> 内科検診 尿検査 眼科検診 耳鼻科検診 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の事後処理 治療の勧め 各種保健統計 マラソン大会前健康調査 修学旅行前健康調査 	<ul style="list-style-type: none"> 保健室, 理科室等の薬品管理 給食施設, 衛生管理 		<ul style="list-style-type: none"> 早くねるためにはどうしたらよいか 3年生 	
6	健康な歯と歯ぐきをつくろう メディアコントロールをしよう	<ul style="list-style-type: none"> 歯と口の健康週間 耳鼻科検診 	<ul style="list-style-type: none"> むし歯治療の強化 自然教室前健康調査 水泳学習前健康調査 	<ul style="list-style-type: none"> プール清掃 プールの水質, 設備管理 		<ul style="list-style-type: none"> 水泳のきまり 歯と口の健康 メディアと健康 5年生 熱中症の予防 	<ul style="list-style-type: none"> いきいきせなみっこカード配付
7	夏を健康に過ごそう	<ul style="list-style-type: none"> 清掃強調週間 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時の健康管理 水泳における健康管理 	<ul style="list-style-type: none"> プールの水質, 設備管理 教室の換気, 保温検査(冷房中) 	<ul style="list-style-type: none"> 「心の健康」 5年生 「育ちゆくからだをわたし」 4年生 	<ul style="list-style-type: none"> たっぷりねると元気いっぱい 1年生 夏休みの生活 	
8 9	生活リズムを整えよう	<ul style="list-style-type: none"> 発育測定 	<ul style="list-style-type: none"> 治療状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ダニアレルゲン検査 		<ul style="list-style-type: none"> 生活リズム 	
10	目を大切にしよう	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> 視力検査 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の採光, 照明, 黒板面の色彩検査 		<ul style="list-style-type: none"> 目の健康 元気な一日は早ねから 2年生 	
11	メディアコントロールをしよう		<ul style="list-style-type: none"> 規則正しい生活 丁寧な歯みがきの励行 	<ul style="list-style-type: none"> 給食施設, 衛生管理 		<ul style="list-style-type: none"> メディアコントロール 睡眠について考えよう 4年生 	<ul style="list-style-type: none"> いきいきせなみっこカード配付 学校保健委員会
12	冬に多い病気について知ろう	<ul style="list-style-type: none"> 清掃強調週間 	<ul style="list-style-type: none"> うがい手洗いの励行 治療の勧め 			<ul style="list-style-type: none"> 冬休みの健康 	
1	感染症予防に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> 発育測定 	<ul style="list-style-type: none"> 健康観察強化 	<ul style="list-style-type: none"> 給食施設, 衛生管理 	<ul style="list-style-type: none"> 「けがの防止」 5年生 「毎日の生活と健康」 3年生 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防 快眠習慣づくりで健康力&記憶力アップ 6年生 	<ul style="list-style-type: none"> 健やかな体部
2	メディアコントロールをしよう		<ul style="list-style-type: none"> 健康観察強化 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の換気, 保温検査(暖房中) 	<ul style="list-style-type: none"> 「病気の予防」 6年生 	<ul style="list-style-type: none"> メディアコントロール 	<ul style="list-style-type: none"> いきいきせなみっこカード配付
3	一年間の健康生活を反省しよう	<ul style="list-style-type: none"> 清掃強調週間 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の健康生活の反省 保健統計作成 			<ul style="list-style-type: none"> 耳の健康 	<ul style="list-style-type: none"> 健康生活の反省

性教育の全体計画

教育目標 かしこく たくましく あたたかく

重点目標 ◎ 自ら学ぶ子
◎ 最後までやりとげる子
◎ あたたかくかかわる子

保健教育の重点目標 ◎ 自分の体や健康に関心をもつ子ども
◎ 基本的な生活習慣を身に付け実践できる子ども

性の指導の目標

1	からだの発育・発達について理解させ、二次性徴に伴う不安に適切に対応できる能力や態度を育てる。
2	男女の違い、役割を正しく理解させ、仲良く協力し合う態度を育てる。
3	生命誕生の仕組みや家庭、家族の大切さについて理解させ、生命尊重の精神や自他を大切にする態度を育てる。
4	社会における性の状況を見つめさせ、性の被害から身を守ることなど健康な生活を営む能力や態度を育てる。

各教科	道徳	特別活動	その他の教育活動
性に関する正しい知識を習得させ、生命を尊重する態度や行動を育てる。	生命の尊さ、責任ある行動、信頼と助け合い等をとおして、性に関する知識や態度を育てる。	心身の調和のとれた発達を図り、協力してより良い生活を送ろうとする態度を育てる。	一人一人の人間性や個性に応じて、問題を解決しようとする態度を育てる。

家庭や地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会や便りをとおして学校での性教育の様子を知らせ、理解と協力を得る。 ・性に関する授業について保護者の参観を働きかける。 ・保護者会や相談活動をとおして、保護者の意見の収集と活用に努める。
-----------	---

学年部別目標		
低学年	中学年	高学年
<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートゾーンの知識を身につけ、自分や友だちの身体を大切にしようという気持ちをもつ。 ・自分の生まれたときの様子を知り、家族へ感謝の気持ちをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長とともに男女差、個人差が現れることを理解し、生命を大切に思う気持ちをもつ。 ・男女が互いに協力し合うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次性徴を理解し、生命の尊さを自覚した行動ができる。 ・男女の特徴を認め合い、互いに尊重し合える。

学級活動・教科・道徳などの関連

	学級活動・題材	保健学習		その他の教科	道徳
1年	「わたしもあなたも大切な存在」		生活科	<ul style="list-style-type: none"> ・いきものだいすき ・いきものともだち ・わたしだいすき ・じぶんものがたり 	<ul style="list-style-type: none"> * 自他の生命の尊重 * 男女仲良く協力する。 * 差別や偏見をもたない。
2年	「ぼく、わたしが生まれた時」				
3年	「みんな仲良くふれあおう」	けんこうな生活	理科	私たちの体とほね 人のたんじょう 人や動物の体	
4年	「大人に近づく体」	育ちゆくからだわたし			
5年	「自分で自分を守ろう」	心の健康けがの防止			
6年	「思春期をむかえるとき」	病気の予防			

学年別指導計画

		学級活動		資料など
	題材名	ねらい	指導内容	※具体例は手引き参照
1年	わたしもあなたも大切な存在 ～プライベートゾーン～	プライベートゾーンの知識を身につけ、自分や友だちの身体を大切にしようという気持ちをもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートゾーンとは何かを知る。 ・プライベートゾーンを犯す行為とは何かを学び、自身の行動を振り返る。 ・プライベートゾーンを守るためにできることを学ぶ。 ・外性器の名称を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水着を着た子どものイラスト ・ワークシート
2年	ぼく、わたしが生まれた時	自分が生まれるまでの家族の思いや願いを知り、生命の大切さが分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・へその緒のようすと役目を知る。 ・赤ちゃんの発育とお母さんの気持ちを知る。 ・生まれた時の家族の喜びを知る。 ・生命の大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・胎児の発育 ・家族からのメッセージ ・感謝の手紙
3年	みんな仲良くふれあおう	生命あるもの同士のふれあいをおし、仲間同士の思いやりや信頼感が大切なことが分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・感じ方は一人一人違うことを知る。 ・相手の気持ちを考えた態度と行動を考える。 ・お互いの良さを見付けて仲良くする方法を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの絵図 ・「どんな感じ？」ワークシート
4年	大人に近づく体	大人に近付いていくときの心身の変化を知り、個人差や男女差があることが分かる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホルモンの働きと心身の変化を知る。 ・男女のからだの特性と個人差を考える。 ・お互いの生命やからだを大切にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳とホルモンの働き ・大人に近づく体の変化
5年	自分で自分を守ろう	性の被害にあわないために、自分ができることを考え行動することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・性被害について知る。 ・性被害の防止について考える。 ・声を掛けられた時の断り方の台本を作り演じてみる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性被害を防ぐ。 ・ロールプレイングシナリオ
6年	思春期をむかえるとき	二次性徴に伴う心身の変化を知り、思春期を迎える心の準備ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次性徴に伴う心身の変化と成長を知る。 ・男女の特徴を知ってお互いを尊重し合う。 ・自分の体や心の不安感を伝え信頼し合える仲間づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次性徴について

家庭・地域との関連

- ・ 保育園、幼稚園、中学校との連携による性教育に関する共通理解。
- ・ 学級懇談、通信などによる保護者への啓発。

瀬波小学校 食に関する指導の全体計画①

【児童の実態】(R5年度調査より)
 ・朝ごはんを毎日食べる児童 96.2%
 ・肥満傾向の児童 13%
 【保護者・地域の実態】(市の調査より)
 ・ほぼ毎日家族や友人と食卓を囲む 84.9%(20~40歳代)
 ・毎食副菜を食べる 46.9%(30歳代)

学校教育目標
 「かしこく たくましく あたたく」

【第3次食育推進基本計画】
 ・朝食を欠食する子ども 0%
 ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民 70%以上
 ・ゆっくりよく噛んで食べる国民 55%以上
 【第2次新潟県食育推進計画】
 ・肥満傾向児の割合を減少させる
 ・学校給食での県産食材使用 35%
 【村上市食育推進計画(第2次)】
 ・肥満傾向児の割合を減少させる
 ※朝食を欠食する子どもの割合は、国、県、市とも目標値0%
 【村上市の教育基本方針】
 「郷育(さといく)のまち・村上」

食育の視点
 ◇食事の重要性
 ◇心身の健康
 ◇食品を選択する能力
 ◇感謝の心
 ◇社会性
 ◇食文化

食に関する指導の目標
 (知識・技能)
 食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解し、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けている。
 (思考力・判断力・表現力等)
 食生活や食の選択について正しい知識・情報に基づいて考え、自ら管理したり判断したりできる。
 (学びに向かう力・人間性等)
 主体的に、自他の健康な食生活を実現したり、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝したりする態度を身に付けている。

村上第一中学校区
 幼保・小・中連携(生活習慣向上、子どもの交流)プログラムより

幼稚園・保育所 幼保連携型認定 こども園	各学年の食に関する指導の目標			中学校
	1, 2年	3, 4年	5, 6年	
・早寝早起きをする。 ・朝ご飯を食べる。	・正しいはしの持ち方や食器の並べ方が分かる。 ・好き嫌いせずに食べることの大切さを考えることができる。 ・食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができる。	・食品の安全・衛生の大切さが分かり、衛生的に食事の準備や後片付けをしようとする。 ・相手を思いやることや、楽しい食事につながるために何が必要かを考えることができる。 ・健康に過ごすことを意識して、様々な食べ物を好き嫌いせずに3食規則正しく食べようとすることができる。	・栄養のバランスのとれた食事の大切さを理解し、献立を立てることができる。 ・食事のとり方について正しい知識に基づいて判断し、3食規則正しく食事をとることができる。 ・食事に関わる人や自然の恵みに感謝して、残さず食べたり、無駄なく調理したりしようすることができる。	・早寝早起きをする。 ・朝ご飯をしっかり食べる。 ・中学校区読書旬間

食育推進組織(学校保健委員会と兼ねて設置) ※保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師も参加
 委員長: 校長 副委員長: 教頭
 委員: 食育分野に関しては栄養教諭が主となり、養護教諭、教務主任、給食主任、体育主任、その他職員と連携して学校における食育を推進していく。

食に関する指導
 教科等における食に関する指導: 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
 社会, 理科, 生活, 家庭, 体育, 道徳, 総合的な学習の時間, 特別活動 等
 給食の時間における食に関する指導: 食に関する指導: 献立をとおして学習, 教科等で学習したことを確認
 給食指導: 準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
 個別的な相談指導: 肥満・やせ傾向, 食物アレルギー・疾患, 偏食, スポーツ

地場産物の活用
 物資選定委員会: 年5回, 構成委員(市内栄養教諭), 活動内容(時期ごとの流通の確認, JA直売所職員との情報交換)
 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実, 教科等の学習や体験活動と関連を図る

家庭・地域との連携
 積極的な情報発信, 関係者評価の実施, 地域コーディネーター等の活用
 学校だより, 食育だより, 献立予定表, 保健だより, ホームページ, 学校給食試食会, 学校保健委員会, 学校運営協議会, 講演会, 育成会活動, 自治体広報誌

食育推進の評価
 活動指標: 食に関する指導, 学校給食の管理, 連携・調整
 成果指標: 児童の実態, 保護者・地域の実態

瀬波小学校 食に関する指導の全体計画②

教科等		4月	5月	6月	7月	8～9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校行事等		入学式、健康診断、避難訓練①、はまなす班遠足	運動会	自然教室		瀬波大祭、都市陸上記録会	就学時健診、修学旅行、避難訓練②	せなみっこフェスティバル、人権ふわふわ集会		避難訓練③	6年生を送る会	白川訓導慰霊祭、卒業式	
推進体制	進行管理	学校評価三部会・全体会				学校評価全体会	学校保健委員会			学校評価三部会・全体会			
	計画策定	計画策定								評価実施	評価結果の分析・計画案作成		
教科・道徳等 総合的な学習の時間	社会	わたしたちのまちと市、まちの様子【3年】、県の地図を広げて【4年】	市の様子【3年】、ごみはどこへ【4年】、自然条件と人々の暮らし【5年】	はたらく人とわたしたちの暮らし、店ではたらく人と仕事【3年】、未来を支える食料生産、米づくりのさかんな地域【5年】、国づくりへの歩み、大陸に学んだ国づくり【6年】	水はどこから【4年】、水産業のさかんな地域【5年】、室町文化と力をつける人々【6年】	工場ではたらく人と仕事【3年】、これからの食料生産【5年】		昔から今へと続くまちづくり【4年】		わたしたちの県のまちづくり【4年】、日本とつながりの深い国々【6年】	市のうつりかわり【3年】、自然を生かしたまちづくり【4年】、世界の人々とともに生きる【6年】		
	理科		種子の発芽と成長【5年】、人や動物の体【6年】	ぐんぐんのびろ【3年】、暑い季節【4年】、魚のたんじょう【5年】、植物の養分と水【6年】	生物のくらしと環境【6年】	実ができるころ【3年】、実や種子のでき方【5年】				ものの温まり方【4年】	人の体のつくりと運動【4年】	人のたんじょう【5年】	
	生活	がっこうたんけん【1年】、まちたんけん【2年】	わたしたちの野さいばたけ【2年】			あの人に会いたい【2年】		わたしたちの野さいばたけ【2年】	ありがとうがいっぱい【1年】				
	家庭	私の生活、大発見！【5年】、朝食から健康な1日の生活を【6年】	おいしい楽しい調理の力【5年】					食べて元気！ご飯とみそ汁【5年】	まかせてね 今日の食事【6年】				
	体育			けんこうな生活【3年】					体の成長とわたし【4年】		病気の予防【6年】		
	他教科等	春がいっぱい【2国】、春のくらし【3国】、春の楽しみ【4国】	かんさつ名人になろう【2国】、ちやつみ【3音】、こいのぼり【5音】	おおきくなった【1国】	夏がいっぱい【2国】、夏のくらし【3国】、夏の楽しみ【4国】、たなばた【2音】	うみのかくれんぼ【1国】	秋がいっぱい【2国】、秋のくらし【3国】、秋の楽しみ【4国】、もみじ【5音】	すがたをかえる大豆【3国】、Unit6 What would you like?【5英】、Unit6 Let's think about our food【6英】	ものなまえ【1国】、冬がいっぱい【2国】、冬のくらし【3国】、冬の楽しみ【4国】、お正月【2音】		ウナギのなぞをおって【4国】		ひなまつり【2音】
	道徳	がっこうだいすき【1年】、めざまし時計【3年】、ごちそうの向こうに【5年】	ハムスターのあかちゃん【1年】、ゴールデンルール【5年】		がっこうだいすき【1年】、森の水はうたうよ【4年】、おへそのあな【2年】	のはらのあさごはん【1年】、米百稔【6年】	もっと知りたいわたしの町【2年】、プータンと共に【5年】、人と自然と【6年】	お助けシュロの糸【3年】	いただきます【2年】	かがやけいのち【1年】、山の畑には草をしけ【6年】	いのちのまつり【4年】、みんなで「ありがとう六年生！」【5年】	もうすぐ二年生【1年】	
	総合的な学習の時間		お茶を味わおう【3年】	自然体験教室を成功させよう【5年】		暮らしを支える仕事～12歳の成長記録～【6年】		村上の鮭と歴史【4年】	10年の成長を見つめて、村上の伝統的な郷土料理【4年】				
特別活動	学級活動 *食育教材活用	学校給食がはじまるよ*【1年】	朝食を作って食べよう*【6年】		やさしいのはたらきをしよう【2年】	元気な体に必要な食事*【4年】、1日のスタートは朝ごはんから【5年】	たべものの3つのはたらき【1年】	よくかんで食べよう【3年】					
	児童会活動	給食黒板掲示、給食時間における給食一口メモの放送									給食アンケート		
	全校活動		イベント企画・運営				イベント企画・運営		給食週間におけるイベントの企画・運営				
	給食の時間 食に関する指導	仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう	楽しく食べよう 食事の環境について考えよう			食べ物を大切にしよう 感謝して食べよう			給食の反省をしよう 1年間の給食を振り返ろう				
	準備・後片付けの仕方	食事のマナー	手洗い	季節の食べ物	食事のマナー	食べ物の3つの働き	かむことの効果	季節の食べ物	食べ物や給食に関わる人への感謝	会食のマナー	1年間の反省		
学校給食の関連事項	月目標	給食のきまりを身につけよう	食事のマナーを身につけよう	衛生に気をつけよう	暑さに負けない食事をしよう	食事のマナーを見直そう	食べ物の働きを知ろう	よくかんで食べよう	寒さに負けない食事をしよう	感謝の気持ちをもって食事をしよう	楽しく会食しよう	1年間の給食を振り返ろう	
	食文化の伝承	お花見献立	端午の節句献立		七夕献立	お月見献立 重陽の節句献立		鮭の日献立 和食の日献立 新米献立	冬至献立	正月・小正月献立	節分献立	桃の節句献立	
	行事食	入学進級お祝い献立 遠足応援献立			かみかみ献立	セレクト給食①	こまごわやさしい献立	目の愛護デー献立 運動会応援献立	かみかみ献立	クリスマス献立 セレクト給食②	給食週間献立	6年生卒業リクエスト献立 卒業お祝い献立	
	その他 (教科との関連)	いろいろな調理法(いためる、ゆでる)			お茶を使った料理			ご飯とみそ汁	・地産の魚を使った料理 ・大豆、大豆製品の料理	6年生考案献立	外国の料理		
	旬の食材	なばな、春キャベツ、たけのこ、いちご、きよみ、さわら	たけのこ、絹さや、新玉ねぎ、アスパラガス、山菜、かつお、わかめ	アスパラガス、じゃがいも、玉ねぎ、そらまめ、さくらんぼ、びわ、あじ	きゅうり、オクラ、なす、ピーマン、トマト、とうもろこし、枝豆、すいか、メロン、あじ、とびうお、きす、いか	なす、ピーマン、トマト、かぼちゃ、さつまいも、きり、梨、柿、さば	にんじん、ごぼう、さといも、さつまいも、きのこ、くり、梨、柿、さば	新米、ほうれん草、ねぎ、大根、白菜、れんこん、ブロッコリー、キャベツ、菊、りんご、鮭	ほうれん草、ねぎ、大根、白菜、ブロッコリー、オートムボエム、りんご、ルレクチエ、みかん、ハタハタ、ぶり	ねぎ、大根、白菜、冬菜、いよかん、たら、わかさぎ	なばな、いちご、さわら、ます、ひじき、ながも		
地場産物	キャベツ、小松菜、にんじん、大根、ねぎ	キャベツ、大根、きゅうり	アスパラガス、じゃがいも、玉ねぎ、そらまめ、キャベツ、大根、きゅうり、ほうれん草、にんにく、トマト	きゅうり、オクラ、なす、ピーマン、トマト、枝豆、玉ねぎ、じゃがいも、にんにく、ブロッコリー、にんじん、夕顔、かぼちゃ、ズッキーニ、モロヘイヤ、キャベツ	なす、ピーマン、トマト、かぼちゃ、さつまいも、きゅうり、じゃがいも、玉ねぎ、にんにく、しょうが、なす、ねぎ、さつまいも	ごぼう、さといも、きゅうり、玉ねぎ、にんにく、しょうが、じゃがいも、ピーマン、小松菜、ねぎ、大根、キャベツ、れんこん	ほうれん草、ねぎ、大根、白菜、さつまいも、にんじん、にんにく、玉ねぎ、じゃがいも、しょうが、キャベツ、ブロッコリー、さといも、ごぼう、柿、小松菜、かぼちゃ	ほうれん草、ねぎ、大根、白菜、オートムボエム、小松菜、ごぼう、にんじん、れんこん、キャベツ、にんにく、しょうが、小松菜、さといも、かぼちゃ	ねぎ、大根、白菜、小松菜、ほうれん草、春菊、キャベツ、にんじん、かぼちゃ、さといも	ねぎ、大根、白菜、小松菜、ほうれん草、キャベツ、にんじん、さといも			
個別的な相談指導						食物アレルギー調査			管理指導表提出	個別面談	食物アレルギー個別取組プラン作成		
家庭・地域との連携	積極的な情報発信(ホームページ)、校外学習(イヨボヤ会館、鮭加工業)、関係者評価の実施、地域コーディネーター等の活用												
	学校だより、給食だより、食育だより、保健だよりの発行 ・朝食の大切さ・運動と栄養・食中毒予防・夏休みの食生活・食事の量						・地元の野菜の特色・地場産物の良さ・日本型食生活の良さ			・バランスのとれた食生活・心の栄養			
							学校保健委員会、講演会			新入学説明会			

※「特別活動ー給食の時間ー食に関する指導」および「学校給食の関連事項ー月目標」の内容は郡市内統一とした。(令和元年 小教研栄養部)

食に関する指導の目標

村上市立瀬波小学校

学年		①食事の重要性	②心身の健康	③食品を選択する能力	④感謝の心	⑤社会性	⑥食文化
小学校	低学年	○食べ物に興味・関心を持ち、楽しく食事ができる。	○好き嫌いせずに食べることの大切さを考えることができる。 ○正しい手洗いや、良い姿勢でよく噛んで食べることができる。	○衛生面に気を付けて食事の準備や後片付けができる。 ○いろいろな食べ物や料理の名前が分かる。	○動物や植物を食べて生きていくことが分かる。 ○食事のあいさつの大切さが分かる。	○正しいはしの使い方や食器の並べ方が分かる。 ○協力して食事の準備や後片付けができる。	○自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理があることが分かる。
	中学年	○日常の食事に興味・関心を持ち、楽しく食事することが心身の健康に大切なことが分かる。	○健康に過ごすことを意識して、様々な食べ物を好き嫌いせずに3食規則正しく食べようとする事ができる。	○食品の安全・衛生の大切さが分かる。 ○衛生的に食事の準備や後片付けができる。	○食事が多くの人々の苦労や努力に支えられていることや自然の恩恵の上に成り立っていることが理解できる。 ○資源の有効利用について考える。	○協力したりマナーを考えたりすることが相手を思いやり楽しい食事につながることを理解し、実践することができる。	○日常の食事が地域の農林水産物と関連していることが理解できる。 ○地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化があることが分かる。
	高学年	○日常の食事に興味・関心を持ち、朝食を含め3食規則正しく食事をとることの大切さが分かる。	○栄養のバランスのとれた食事の大切さが理解できる。 ○食品をバランスよく組み合わせる簡単な献立をたてる事ができる。	○食品の安全に関心を持ち、衛生面に気を付けて、簡単な調理をすることができる。 ○体に必要な栄養素の種類と働きが分かる。	○食事にかかわる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようとする事ができる。 ○残さず食べたり、無駄なく調理したりしようとする事ができる。	○マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすることができる。	○食料の生産、流通、消費について理解できる。 ○日本の伝統的な食文化や食に関わる歴史等に興味・関心をもつことができる。

⑧ 情報教育 全体計画

- ア 指導の重点 ○学習活動の中で課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・処理し積極的に発信・伝達できるようにする。
- イ 達成の手立て ○各教科・総合的な時間などで体験的な活動、問題解決的な活動、課題選択的な活動を積極的に取り入れていく。
○地域（自然・歴史・伝統等）を題材とした、児童が興味・関心をもって取り組んでいける単元を設定する。
- ウ 実施計画など ○情報教育機器を整備する。
○情報教育教材に関する資料や情報を提供する。

学校の教育目標	
かしこく たくましく あたたく	
重点目標	
自ら学ぶ子 最後までやりとげる子 あたたくかかわる子	

情報教育の重点目標	
<ul style="list-style-type: none"> 学習活動の中で課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・処理し、積極的に発信・伝達できる子ども（情報活用の実践力） 情報手段の特性を理解し、情報を適切に扱うことができる子ども（情報の科学的な理解） 情報モラルについて考え、望ましい情報社会に積極的に参画する子ども（情報社会に参画する態度） 	

学年部の目	低学年	中学年	高学年
	問題解決するために、情報の中から必要なものを選択し、それを活動に結び付ける能力を育成する。	問題解決するために、必要な情報を収集して、分かりやすく整理する能力を育成する。	問題解決するために、収集し処理した情報を基に、自分の考えを分かりやすく表現する能力を育成する。
情報を集める力	身の回りの人や体験、図書などから必要な情報を集めることができる。	目的や方法を明確にして、周りの人、資料、実験・観察、見学などをおして必要な情報を集めることができる。	課題や目的に応じて、計画を立て、調べる対象やメディアを選んで必要な情報を集めることができる。
情報を選び整理する力	目的に合わせて、必要な情報を選んで利用することができる。	集めた情報の要点を整理し、目的に応じて選択して利用することができる。	課題や目的に応じて必要な情報を選択し、活用の仕方に応じた整理の仕方を工夫することができる。
情報を表す力	集めた情報をもとに、絵や文、身体表現など自分の思いを分かりやすく伝えることができる。	集めた情報を基に、新たな情報を作ったり、表やグラフ、図、文章、画像、メディアなどを選んで分かりやすく伝えることができる。	相手や場など目的に応じて構成やメディアの組み合わせを考えて、自分の考えを他へ発信したり、相手に伝達したりすることができる。
情報を活用する力	得た情報の良い点を自分の考えに取り入れたり、生活に活かしたりすることができる。	得た情報の有効性を検討したり、生活や新たな活動に活かしたりすることができる。	得た情報の内容を自分の考えと比較し、自分の考えを見直したり自分の活動に活かしたりすることができる。
情報社会に参画する態度	友達の作品の良さを見付け、相手の異なる情報を互いに認め合うことができる。	情報の中には偽りや不要なものが含まれていることを知り、より正確な情報を選んだり伝えたりすることができる。	情報モラルについて知り、確か度や分かりやすい情報を選んだり伝えたりすることができる。
コンピュータの操作活用能力	グラフィックソフトなどの活用をとおしてコンピュータの基本操作を覚え、コンピュータに慣れ親しむ。	コンピュータやデジタルカメラなどを活用して作品を制作したり、ネットワークを活用して情報を集めたりすることができる。	目的に応じてコンピュータやインターネットを積極的に活用して情報を集めたり、伝達したりすることができる。

各教科・特別活動
<ul style="list-style-type: none"> 各教科において、学習指導の道具、教材として、コンピュータ等の機器や情報ネットワークを活用していく。 学級活動、児童会活動、学校行事等の分野で情報機器や情報通信ネットワークを有効に活用し、情報モラルの指導をとおして社会性を身に付ける。

総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> 基本的な情報機器の操作等を習得させる。 課題追究のために、図書室、インターネット等を利用して必要な情報を収集する。 収集した情報を選択し、それを使って自分なりに表現し、相手のことを考えて発信する。

道徳
<ul style="list-style-type: none"> 情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育てる。

〈小学校期における基本的な操作スキル〉

	低学年	中学年	高学年
学習活動に必要とされるコンピュータやアプリケーションソフトの基本的な操作	コンピュータの構成を知り、電源の操作など基本的な操作ができる。 マウスなどによる操作を中心とした簡単なソフトウェアの起動・実行・終了ができる。	ソフト（ワープロやプレゼンソフトなど）を使って、文字や画像を組み合わせて編集したり、印刷・出力したりできる。	文字や画像、映像など異なる電子ファイル、インターネット上の素材などをソフトウェアに取り込んで編集する経験をもつ。 収集したデータを表にまとめたりグラフ化したりして出力できる。
10分間に200文字程度の文字入力		タッチタイプで自分の名前や短い文章を入力できる。また、自分の考えを文章にまとめることができる。	10分間に100文字～200文字程度の文字を入力できる。
電子ファイルを整理して適切な場所への保存		作成したファイルに名前を付けて指定された場所に保存できる。	階層を意識してフォルダを作成し、種類や内容に応じて適切な場所に電子ファイルを整理・保存できる。
情報機器で収集した情報を報告や発表への利用	自分で描いた絵やデジカメで撮影した写真を使って発表する経験をもつ。	写真や絵と文字を組み合わせてプレゼンテーションのスライドを作成し、調べたことや考えたことを発表できる。	写真や絵と文字を組み合わせてプレゼンテーションのスライドを作成し、調べたことや考えたことを発表できる。
インターネットの閲覧や電子メールの送受信		複数のキーワードを組み合わせて目的のWebページを検索したり、電子メールのルールやマナーを理解して、情報交換をしたりする経験をもつ。	ブラウザやメールソフトの使い方のルールやマナーを理解し、情報の検索やコミュニケーションに活用できる。

情報教育・プログラミング教育 年間計画(案)

	4月	5月	6月	7月	8, 9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間					
教科			国語		算数	学活	国語	図工	国語	国語		国語					
単元			ぶんをつくらう		10よりおおきいかず	コンピュータをつけてみよう	しらせたいな、みせたいな	コンピュータで絵を描こう	じごうまふんをつくらう	もだちのこゝと、しらせよう	てがみでしらせよう	おおいからず	いよいよいっぱい、一年生				
内容			つなごりのある文や文章を書く。		2とび、5とびなど倍率のよさを考える。	コンピュータの構成を知り、電源の投入・終了など基本的な操作をする。	自分の考えが明確になるように、事前の順序に沿って簡単な構成を考える。	ペイント等でマウスなどによる操作を中心に、事前の順序に沿って簡単な構成を考える。	自分の考えが明確になるように、事前の順序に沿って簡単な構成を考える。	自分の考えが明確になるように、事前の順序に沿って簡単な構成を考える。	自分の考えが明確になるように、事前の順序に沿って簡単な構成を考える。		つなごりのある文や文章を書く。				
教科		国語	算数		国語	算数		図工	算数	国語	道徳	国語	生活	国語			
単元		たんぼぼのちたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	たじよほほ【じよほほ】【みんじよ】		【じよほほ】【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		
内容		順序など情報と情報との関係について理解する。	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	必要な事前準備のたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		
教科		国語			国語	音楽	算数			国語	道徳		国語	国語	各教科、総合		
単元		言葉で遊ぼう【こまをまわす】【まわす】【まわす】			【じよほほ】【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】			【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		
内容		順序など情報と情報との関係について理解する。	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	必要な事前準備のたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】			【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		
教科		道徳	国語	社会	算数	国語	音楽	総合	算数	道徳	国語	家庭	社会	理科	算数	各教科、総合	
単元		正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	
内容		順序など情報と情報との関係について理解する。	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	必要な事前準備のたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】			【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	
教科		総合	国語	道徳	総合	国語	音楽	社会	算数	道徳	国語	家庭	社会	理科	算数	各教科、総合	
単元		正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	
内容		順序など情報と情報との関係について理解する。	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	必要な事前準備のたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】			【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	
教科		算数	国語	道徳	国語	音楽	国語	算数	音楽		国語		国語	算数	理科	算数	各教科、総合
単元		正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	正しい行動【まわす】【まわす】【まわす】	
内容		順序など情報と情報との関係について理解する。	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	必要な事前準備のたじよほほ【じよほほ】【みんじよ】	手順を細分化してプログラムの思想的意義の理解を体験する。	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】			【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】		【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	【たじよほほ】【みんじよ】	

⑨ 安全指導全体計画

ア 指導の重点

- 安全についての正しい知識を身に付け、事故や災害から身を守りながら生活ができるようにする。

イ 達成の手立て

- 安全な登下校の指導
- 自転車の安全な乗り方の指導
- けがの発生状況把握、理解
- 地震・津波時の避難の仕方の指導
- 防災についての指導（防災教育カリキュラム）
- 火災時の避難の仕方の指導

ウ 実践計画等

- 月のめあてと主な指導計画

月	ね ら い	指 導 内 容
4 5	○ 安全な登下校の仕方を身に付ける。(町内子ども会) ○ 地震・津波発生時の避難の仕方を理解し、安全な行動がとれるようにする。(避難訓練)	○ 通学路の決まり ○ 地震・津波発生時の避難の方法 ○ 自転車検定(4年)
6	○ 安全な歩行と正しい自転車の乗り方を身に付ける。	○ 道路の横断 ○ 交通教室 ○ 自転車の乗り方
7	○ 校外でのけがの発生状況と安全のきまりについて理解し、安全な行動をとることができるようにする。 (長期休みの生活指導)(町内子ども会)	○ 学校・家庭でのけがの予防
9	○ 正しい登下校の仕方を身に付けさせ、安全な登下校ができるようにする。	○ 安全な道路の横断
10 11	○ 安全な歩行の仕方を身に付ける。 ○ 防災の方法を理解し、安全な行動がとれるようにする。 (避難訓練)	○ 夕暮れ時の歩行の仕方 ○ 防災の方法
12	○ 交通標識の意味や種類を知り、交通のきまりに従った行動ができるようにする。(生活指導)	○ 交通安全標識と施設
1 2	○ 雪道の正しい歩行の仕方を身に付ける。 ○ 火災発生時の避難の仕方を理解し、安全な行動がとれるようにする。(避難訓練)	○ 雪道の歩き方 ○ 火災発生時の避難の方法
3	○ 1年間の安全生活を反省し、安全意識を高める。 (町内子ども会)	○ 安全な暮らし

◇街頭指導

○春・秋の全国交通安全運動期間合わせて、児童の登校指導を街頭で行う。

◇交通安全指導

○ねらい
低学年

道路の歩き方や信号の見方などの交通規則を身に付け、安全な歩行、道路の横断ができるようにする。

中・高学年

自転車の正しい乗り方を身に付け、交通規則に従った安全な自転車歩行ができるようにする。

○主な指導内容

- ・ 道路の正しい歩き方
- ・ 道路の横断の仕方
- ・ 自転車の正しい乗り方と安全な歩行の仕方

安全教育部事業計画

1 交通安全街頭指導について

(1) 「春の全国交通安全運動」(4月6日～15日)、「秋の全国交通安全運動」(9月21日～30日)に合わせて実施する。

- ・ 4月に集団下校指導を実施する。その際、S-CATの方々と顔合わせをする。(集団下校は、必要に応じて随時行う。)
- ・ 必要に応じて登校班長会議を行う。

(2) 通学バスの乗車指導は各学期初めに実施する。

- ・ 1学期のみ、始業式(2～6年登校初日)と入学式の翌日(1年登校初日)の2日間、乗車指導を実施する。

2 交通安全指導実施について

(1) 指導内容

- ・ 1, 2年生→歩行指導 4年生→自転車実技指導
- ・ 3, 5, 6年生→ビデオによる指導

3 避難訓練の実施について

(1) 実施回数

- ・ 年3回(場合によっては変更あり)
 ※4月 地震・津波 10月 火災 1月 防災

(2) 実施内容

- ・ 地震・津波発生時における安全な避難の方法(第1回)
- ・ 火災発生時における安全な避難の方法(第2回)
- ・ 防災についての知識と理解(第3回)
 ※場合によっては変更あり(不審者対応訓練・保護者引き渡し訓練・地域と連携した訓練等)

瀬波小学校防災教育カリキュラム

上段：単元名
下段：災害と関連する内容

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	
テーマ	「命を守る自分になる」 ～命の大切さを理解する～		「家族と一緒に考えよう」 ～災害に向けて備える～		「自分のためにできること、人のためにできること」 ～日頃から小学生として何ができるか考える～		
到達目標	火事の時に煙を吸わずに逃げることができる	自分一人でも自分の身を守る行動をとれる	家族と離れていても一人で避難し家族とおちあうことが 災害に向けて備えの大切さについて家族と話し必要な備えを実施している		災害を生き抜くための知恵と技が身につけている	防災について自分達ができることを考え行動する力を身につけている	
総合			・地域の危険個所の探検 ②総合・学活 ・地震に向けて備えよう ・身の周りの安全について考えよう ・防災家族会議の報告会をしよう ・火災の発生原因と危険 ・風水害等の危険		・津波パンフレット、防災マップ作り 「防災発表会」 ・自分の命を守る必要を知る		
特活	①「避難方法を学ぶ」 ・煙を吸わない（火災） ・頭を守る（地震） 「ぼうさいタック」 *保護者に通学路の危険を児童と話し合うことを提案	③「地震が起きたら」 ・教室以外の場所でも身を守るができる	・避難訓練 ・長期休み前の注意 ・様々な自然災害時の危険と災害時の避難の方法について理解し安全に行動できるようにする		・災害の種類程度等に応じた安全な避難行動ができるとともに、通報や初期消火など二次災害の防止などについて体験的に理解できるようにする ・自分自身が安全に避難するとともに、下級生の安全に気を配る ・家庭での災害への備えについて理解できるようにする		
道徳	・健康や安全に気を付ける ・生命を大切にすることをもち		・生命の尊厳 ・郷土愛 ・生命の尊厳を感じ取り、生命あるものを大切にすること		・生命がかけがえないものであることを知り、自他の生命を尊重する		
生活	②がっこうたんけん、こうていたんけん ・学校内のいろいろな場所にいるときに地震が発生したらどうするか ・通学路の様子などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする	②まち探検 ・町の中にあるときに地震が発生したらどうするか ・通学路の様子などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする	学年ごとに単元名についている①②・・・の順で学習すると、災害や防災についての学びがより深まります。教科書によって実施の時期や順序が異なっても問題ありません。				
社会	黄色の太枠は、各学年で必ず取り組んでほしい内容です。		①安全な暮らしとまちづくり ・避難場所や避難経路などの確認。 ・地域の魅力を確認し災害が来るとも教える ・まちの危険な所を探そう ・消防署などの見学し役わりを聞こう	①昔の暮らしとまちづくり ・水はどこから ・地震に備える ・今後大きな地震が来るとも教える。 ・過去の災害を知る。 ・緊急避難場所や防災に関する設備を調べよう ・防災新聞作り ・非常持ち出し袋を考えよう ・家族に提案しよう	①住みよい暮らしと環境 「国土の自然とともに生きる」	②郷土史 ・過去に日本で起きた自然災害の被害を教える。 ・自分たちの住んでいるところで過去に発生した災害や被害を調べる。 ・地域の防災まちづくりの活動を紹介します。	
理科			電気の通り道 ・電気を通すもの、通さないものと関連し雷のしくみを教える。	天気による気温の変化 ・天気の様子、月や星の位置の変化を運動、季節、気温、時間など関係付けながら調べる。	②台風と天気の変化 流れる水の働き ・地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べる。 ・洪水や高潮等から街を守るための施設として、護岸工事や防潮堤工事がおこなわれていることを紹介する。	④地震による大地の変化 ・土地は、火山の噴火や地震によって変化することを教える。 ・地震のしくみと被害の様子を教える。 ・実際に地震が発生した場合に起こりうる事故とその予防や対応の仕方を教える。	
国語	防災ポスターを作ろう	・災害に関する図書を読む	・作文活動や感想を書く 1 宝物を探しに 2 防災カルタを作ろう	伝えたいことをはっきりさせて書こう	③目的に応じた伝え方を考えよう 「十秒が命を守る」	ここは、地域で想定される災害に合わせて変更してください。	
算数	①長いものの長さや単位（逃げ）★ ・津波の高さを用いて問題作成	時刻と時間 長いものの長さのわり方 ・津波の到達時間や津波の長さを用いて、単位の変換に関する問題をつくる。	★	★	百分率とグラフ ★	速さの表し方（逃げ）★ ・津波の速さを例にした問題をつくる。	
英語							
体育	・水の速さと流れの強さを知る ・水泳の事故防止						
保健	④怪我の防止・手当 「心の健康」 ・災害がきたら、どんなことができる可能性があるのか、またそれを防ぐためにはどうしたいのかを考えさせる。						病気の予防 ・病気の起こり方 ・感染症の予防
家庭	作っておいしく食べよう 快適な住まい方を考えてみよう ・災害が発生した場合には、「炊きだし」として、避難場所でも自分たちが食事をつくる必要があることがあることを伝える。 ・調理実習中や料理中に地震が発生したときの対処方法を教える ・活動例として、「地震から身を守るためのくふう」を考える。						③地域とのつながりを広げよう 自分ができることをやってみよう ・地域の人から過去の災害の話聞いてみる。 ・いざというときに、何ができるのかを考える。
図工	防災ポスターを作ろう						

⑩福祉教育部全体計画

1 指導の重点

人を思いやる心，公共のために尽くす心，高齢者・障がい者への理解など，勤労と奉仕の体験をとおしてボランティア活動に対する意欲の向上を図る。

低学年	中学年	高学年
<p>○身近な人に温かい心で接し，親切にしようとする心情を養う。</p> <p>○奉仕する喜びを味わう。</p>	<p>○だれに対しても思いやりの心もち，相手の立場に立って行動しようとする心情を養う。</p> <p>○進んで奉仕しようとする心を育む。</p>	<p>○高齢者や障がい者の生き方にふれ，互いに助け合いながら生きていこうとする心情を養う。</p> <p>○進んで社会に奉仕しようとする心を育む。</p>

2 達成の手立てと実施計画

各教科

○ボランティア活動に対する理解を深める教材や指導方法を工夫して，教科の特性を生かした指導の充実に努める。

そのために↓

◎福祉に直接かかわる内容を含む教材や関連する内容を含む教材を把握し，福祉の視点をもって指導にあたる。

道徳教育

○思いやりやいたわりの心を育てるために，「勤労，公共の精神」「親切，思いやり」「感謝」「親切，思いやり」と関連付けながら指導し，道徳的実践力を養う。

そのために↓

◎関連の深い項目の選定と年間指導計画への位置付けを図る。

特別活動

○「勤労，公共の精神」と関連付けながら，美化活動，奉仕活動，交流活動などの体験をとおして，福祉に対する主体的な行動力を育てる。

そのために↓

◎資源ごみ回収をとおして，社会に奉仕する場を設定する。
 ◎祖父母参観や学習ボランティアの活用などの機会を設け，高齢者や地域の人々との交流を図る。
 ◎情報委員会の活動を通じて，全校児童へ福祉活動の紹介と理解・促進を図る。

⑪ 環境教育全体計画

村上市立瀬波小学校

教育目標

かしこく たくましく あたたかく

重点目標

自ら学ぶ子 あたたかくかかわる子 最後までやりとげる子

環境教育の目標 ・環境への関心を高め、人間と環境のかかわり方や環境に対する人間の責任、役割について理解させる。
 ・環境の保全やよりよい環境の創造に向けて、主体的に行動できる能力や態度を養う。

各学年部の重点目標

低学年	中学年	高学年
<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの自然や生物に関心をもち、優しい心で動植物を世話する態度を育てる。 自分たちの生活は、多くの人と共に行っていることを理解し、ものを大切にしたり身の回りをきれいにしたりすることができる。 身近な人や公共物とのかかわりに気づき、地域の一員としての意識を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの自然や生物に親しみ、動植物の飼育栽培活動を通して、生命の尊さを実感することができる。 自分たちの生活は、地域の人々の協力によって支えられていることを知り、地域を大切にすることを育てる。 学校や地域の環境を改善するために進んで活動しようとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの自然や生物の生命を尊重し、環境問題等に対して積極的に考えようとする態度を育てる。 自分の生活を環境との関連で振り返り、改善していこうとする態度を育てる。 産業の発達が、自然環境の変化や人々の生活に影響を及ぼしていることに気づき、進んで身近な環境を保全しようとする態度を育てる。

各教科・総合的な学習・道徳・特別活動での重点

各教科・総合的な学習	道徳	特別活動
<ul style="list-style-type: none"> 各教科で扱う環境教育に関連する内容について、身の回りの環境に生き生きと働きかける活動や体験を取り入れ、環境問題に関心をもち、正しい理解と、よりよい環境作りに努める態度を育てる。 環境教育に関する教材の開発に努め、身近な環境に意欲的にかかわり、よりよい環境にしていこうとする実践力を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> 思いやりの心をもって自然や動植物を愛護し、生命に対する畏敬の念を高めるとともに、物を大切に、約束を守るなど、よりよい環境作りに主体的にかかわろうとする態度を育てる。 <p><関連する項目> 勤労・公共の精神 自然愛護 生命の尊さ 規則の尊重 伝統と文化の尊重 国や郷土を愛する態度 節度・節制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な問題に積極的に関心をもち、互いに協力してより良い環境を作ろうとする自主的・実践的な態度を育てる。 <p><学級活動> ・学級内の諸問題を見出し、快適な生活環境を作るための話し合いをする。 ・望ましい生活態度や習慣の形成をする。</p> <p><児童会活動> ・学校生活の充実のための児童の自発的・自治的な実践活動を行う。</p> <p><学校行事> ・自分たちで取り組める環境保全を行う。</p>

実践活動

- ・全校縦割り清掃活動 ・節電・節水
- ・畑での栽培活動 ・募金活動
- ・地域との連携活動
- ・学校美化活動

⑫ キャリア教育全体計画

教育目標				
かしこく たくましく あたたく				
児童の実態		願 望		
<ul style="list-style-type: none"> ○明るく素直である。 ○与えられた課題に熱心に取り組むことはできるが、自分から進んで考え行動することが少ない。 ○自分の思いを人に伝える意欲や表現力が不足している。 		<ul style="list-style-type: none"> ○知的好奇心・探究心の向上 ○多様で幅広い他者とのコミュニケーション能力の育成 ○豊かな表現力の育成 ○勤労や職業に対する興味関心 		
重点目標				
自ら学ぶ子 最後までやりとげる子 あたたくかかわる子				
学 年 部 の 目 標				
低学年部		中学年部		高学年部
みんなと仲良くなろう		働く人たちから生き方を学ぼう		未来に向かって夢や希望を育てよう
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校生活に適応する。 ○身の回りの事象への関心を高め、自分の役割や身の回りの仕事に一生懸命かかわる。 ○自分の好きなことを見付けて、のびのびと活動する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○様々な働く人と積極的にかかわる中で、学んだことや働くことの大切さや苦労が分かる。 ○自分の持ち味を発揮し、役割を自覚する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろなことに挑戦したり、学んだりして夢を描くことの楽しさ、大切さに気付く。 ○社会と自己のかかわりから、自らの夢や希望をふくらませる。
具 体 的 な 取 組				
各教科	道 徳	特別活動	総合的な学習の時間	児童会活動
<ul style="list-style-type: none"> ○学ぶことの大切さを理解させ、目標をもって学習に取り組む態度を育成する。 ○基礎的・基本的な力を身に付けさせることで児童の可能性を伸ばさせる。 ○「夢ナビカルテ」「夢サポートDVD」を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ○働くことの大切さを知り、進んで働く態度を養う。 ○社会に奉仕する喜びを知り、公共のために役立つ実践力や意欲を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> 〔学級活動〕 ○基本的な生活習慣の育成に努める。 ○他者理解や自己理解を通し、望ましい人間関係の育成に努める。 〔学校行事他〕 ○学校生活に秩序と変化を与え、学校及び学年集団への帰属意識を高める。 ○「夢創造ナビゲーション月間」を設け、家庭と連携しながら取り組む。 ○キャリアファイルを活用して、全校体制で取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学び方やものの考え方を身に付け、問題解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。 ○自ら課題を見付け、学び、考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成する。 ○自己の生き方を考えることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活の充実・改善・向上を図るために活動をとおして、個性の伸長、役割や責任に対する意識を高める。 ○縦割り活動等の異学年との交流活動に積極的に取り組み、自己有用感を高め社会性を養う。
キャリアパスポートを活用し、自らの履歴を小・中・高へと引き継いでいく。				

令和6年度 村上市立瀬波小学校 キャリア教育年間指導計画

教育目標	発達段階(期)	小学校期			中学校期	高等学校期	視点 4領域8能力 対応例		
		低学年	中学年	高学年					
◇ 社会の情勢変化に柔軟に対応できる「生き抜く力」を身に付けた新潟っ子を育む ◇ 生まれ育った地域に根ざすアイデンティティを持った新潟っ子を育む ◇ 夢や目標を持ち、その実現のための行程を描き取り組む新潟っ子を育む	5つの視点 「自律」「基礎的・汎用的能力」	視点 重点例	地域に根ざして自立する新潟っ子を育てるために期待される具体的な能力・態度の例 (新潟の児童・生徒に対して、社会的・職業的自立に向け、キャリア発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度の例)			郷土愛	領域 能力		
			1ちくがすぎで、ちくのよいところをいえる。 郷土愛の授業(道徳) まちたんけん(生活)	1地域が好きで、自分なりに校区や地区のよいところがわかる。 郷土愛の授業(道徳)、「瀬波の自慢 だいきずき瀬波」「三面川大好き」(総合)、「わたしたちのまちはどんなまち」「三面川と鮭」	1地域の特色やよさがわかり、愛着をもって地域の自然や人とかかわろうとしている。 郷土愛の授業(道徳)、「食を通じて環境を考えよう」(総合)、まちの公共施設を調べよう(社会) 農業・工業DVD活用			1地域の特色やよさがわかり、愛着をもち、自分のできることで貢献しようとしている。	1郷土の文化や伝統、産業の特色やよさがわかり、郷土に対して愛着をもち、貢献しようとしている。
人間関係形成・社会形成能力	視点 重点例	視点 重点例	2「ありがとう」「ごめんなさい」がいえる。 中学校区あいさつ運動、ふわふわ言葉をつかおう	2地域の伝統工芸の良さを知り、か関心をもって地域の人とかかわろうとしている。 堆米会館の見学、伝統工芸DVD活用	2適切な言葉づかいで返事やあいさつをすることができる。 中学校区あいさつ運動、ふわふわ言葉をつかおう	2適切な言葉づかいで、相手や場面に応じたあいさつや返事ができる。	2適切な言葉づかいで、相手や場面に応じたあいさつや返事が自ら進んでできる。	人間関係形成・社会形成能力	コミュニケーション能力
			3じぶんのかんがえをみんなのまえではなすことができる。 よいとこがし、教科における発表活動、発表朝会	4自分の意見や気持ちをわかりやすく話すことができる。 教科における発表活動、学び合い、発表朝会	3相手の意見を聞き、自分の考えをわかりやすく伝えることができる。 発表朝会、中1ギャップ解消プログラム、ディベート学習	3自分と違う意見を受け入れながら、自分の考えを適切に伝えることができる。	3他者の意見を的確に理解し、それを受け入れながら、自分の考えを適切に伝えることができる。		
自己理解・自己管理能力	視点 重点例	視点 重点例	4ともだちとなかよくあそんだりたすけあったりできる。 はまなす班活動、運動会	6友達と協力し合って学習や活動をする事ができる。 はまなす班活動、学び合い、運動会	4相手を思いやり、協力し合って学習や活動をする事ができる。 はまなす班活動、学び合い、自然教室、修学旅行、運動会	5他人の良さや気持ちを尊重しながら、協力して仕事や活動をする事ができる。	5リーダーシップを発揮し、相手の力を引き出し、協力して活動や仕事をする事ができる。	自己理解・自己管理能力	自己の理解能力
			5じぶんにはよいところやとくいなものがある。 よいとこがし	7自分にはよいところやとくいなものがある。 ライフスキル	5自分の長所や自分らしさがわかる。 ライフスキル	6自分の長所や個性を理解し、自分を大切にできる。	6自分の個性や能力を理解し、自分や他者を大切にできる。		
課題対応能力	視点 重点例	視点 重点例	7どうばんやかかりのしごとをわすれずにできる。 係、給食、清掃、当番活動 など	9当番や係の仕事に進んで取り組むことができる。 係、給食、清掃、当番活動 など	7与えられた仕事や係活動に確実に取り組むことができる。 係活動、当番活動、委員会活動 など	9仕事や職場体験等で与えられた内容に対して意欲的に確実に取り組むことができる。	10様々な課題や仕事内容に積極的に取り組み、主体的に解決しようとしている。	課題解決能力	意思決定能力
			8じぶんのことは、じぶんでこなおうとする。 遠足、運動会、持久走大会	10むずかしいことでも、できるまでがんばろうとする。 遠足、運動会、持久走大会	9苦手なことや、むずかしいことでも、最後までやりぬく。 遠足、運動会、持久走大会、水泳学習、親善運動会	11困難な課題や苦学学習や活動に対して最後まで取り組んでいる。	12困難なことに直面しても、最後まで努力して取り組み、解決しようとする。		
キャリアプランニング能力	視点 重点例	視点 重点例	9じぶんのどうばんやかかりのしごとは、みんなのやくにたつとおもう。 係、給食、清掃などの活動、浜清掃	11一人一人が自分のやくわりをはたすことで、みんなの生活がよくなると思う。 学級の当番活動、浜清掃	10将来、仕事をする事で、人々の生活や社会の役に立つと思う。 自己の生き方を考えよう、外部講師による講話(総合)、浜清掃	12自分の役割や仕事の社会的役割の意義を理解し、将来について考えている。	13自分の役割や仕事の社会的役割や意義を理解し、自分の生き方を考えている。	将来設計能力	役割把握・認識能力
			10はたらいている人のようすをみるのはたのしい。 まちたんけん(生活) など	12世の中にはたくさんのしゅるいの仕事があることがわかる。 調べよう物を作る仕事、安全なからしとまちづくり(社会)、お茶摘み、瀬波の野菜、豆腐(総合) など	11学校での学習やさまざまな活動は、将来仕事をする事とつながっていると思う。 日本の産業学習(社会)、福祉について考えよう、自己の生き方を考えよう(総合)	13自分の将来のためには、今の学習や活動は意義があり、大切であると思う。	14将来設計に基づいて、今取り組むべき学習や活動の意義を理解している。		
適性	視点 重点例	視点 重点例	11大きくなったらやってみようがある。 わたし大すき生活	13しょうらいになりたいしよくしようややってみよう仕事がある。 1/2成人式(総合)	12将来つきたい仕事や職業について本やインターネットなどで調べることができる。 自己の生き方を考えよう(総合) 図書館活動、情報教育での学習 など	14希望の進路を実現させるための課題を理解し、進路に関する情報を集めたり、調べたりしている。	15希望の職業に就くための課題を理解し、解決のための情報活用をしている。	キャリアプランニング能力	情報収集・探索能力
			13職業に興味をもって、様々な職業について調べ、自分にあった職業を考えている。 建設・医師・看護師・起業家・保育者 DVD活用	16職業への関心があり、職場体験や様々な体験をとおして、自分にあった職業を考えている。	17職業体験や上級学校の見学に積極的に参加し、自分に適した職業を決めている。	18現状を分析し、将来設計や進路計画の見直しや再検討を行い、その実現のために調整することがで			

＜留意事項＞ ※上記の具体的な能力・態度は、自校化するための参考例である。学校の実態等に応じて、内容や表記等を変えて自校化することを前提として作成した。
 ※上記の具体的な能力・態度の下にある活動等は、その能力・態度を育てることにつながる活動等の一部の例である。学校の実態等により、各学校で実践できる活動を自校化する時に入れることを前提として例示した。
 ※「あい」「ひと」「じぶん」「いきる」「みらい」の5項目について学年の実態に応じて活用し、キャリアパスポートに蓄積していく。

進路指導

1 指導の重点

- ① 児童一人一人が卒業後の進路について見とおしをもつことで、学校生活や家庭での取組を見直し、改善・向上していこうとすることができるようにする。
- ② 村上中等教育学校などへの進学（受検希望者）においては、選考検査に向けての準備と心構えができるようにする。

2 達成の手立て

- 小学校卒業後の進路について考える場を設定する。
 - ・ 村上第一中学校，村上中等教育学校の学校紹介から，それぞれの学校の特色を知り，進学についての具体的なイメージをもたせる。
 - ・ 保護者も含めて，選択・判断できるような説明会を設定する。

3 活動計画

	時 期	内 容
①について	年間	・ 各教科，総合，道徳等で，児童一人一人が自分の将来に夢をもてる授業を展開する。
②について	4月下旬	・ 懇談会で進路説明資料を配付。（5・6年保護者）
	10月初旬 10月中旬 (入学者選抜要項発表) 10月下旬～	・ 村上中等教育学校の学校説明会（児童・保護者） ・ 第1次受検希望調査（私立中学校含む）提出 (10月末頃まで) ・ 進路学習会（受検予定児童） ～受検に向けての心構え指導～
	11月上旬 11月下旬	・ 村上第一中学校新入生体験入学(児童・保護者) ・ 入学願書配付・記入説明 ・ 入学願書受け取り
	12月初旬	・ 調査書作成
	12月中旬	・ 出願書類確認（担任→教頭→校長）
	12月下旬	・ 出願書類提出
	1月上旬	・ 村上中等教育学校選考検査 ・ 村上中等教育学校合格発表

留意事項

- 進路選択の一つであるが，進学には5年生から準備が必要であることを児童・保護者に伝える。
- 村上中等教育学校への受検の有無，及び，その合否の結果について，児童・保護者への配慮に留意する。
- 村上中等教育学校で実施するオープンスクール（8月と11月）を案内する。
(希望者対象)
- 2月上旬に，保護者を対象とした村上第一中学校進学について保護者説明会が開催される。

4 調査書作成委員会

- 6年担任だけでなく，複数で調査書作成についてチェック体制を設け，出願に関して遺漏の無いようにする。

※メンバーは，6年担任＋進路担当＋教頭＋教務

5 その他

- 担当者は，キャリア教育推進等の研修に可能な限り参加する。

(7) 課外活動

ア 指導の重点

- 同じ目的をもった集団に属し，互いに励まし合いながら協力性を高め合う態度を育てる。
- 主な対象である6年生を大会に参加させることにより，体力や技術の向上を図るとともに，学校生活全般における意欲付けを図る。

イ 活動の内容

	陸 上
担当 (主な指導者)	校務分掌に準じる (その他のメンバーは後日依頼)
練習期間	7月下旬～9月下旬
練習場所	グラウンド 校舎内
参加予定大会	・村上市岩船郡小学校陸上記録会(6年生全員)

ウ その他

- 日本スポーツ振興センターの対象となる。
- 練習計画等，詳細については，大会前に提案し，職員の共通理解を図る。
- 大会参考記録を超えた児童のみ参加となるため，放課後の練習は実施しないこととする。尚，小体連から指定された事前練習日(パルパーク村上)については，これの対象外とする。

事務部経営計画

学校教育目標 かしこく たくましく あたたかく

事務部の経営目標
学校経営方針を踏まえ、教育目標達成に向けて全職員で連携を図り、学校事務全般について正確、迅速、効率的な運営に努める。

事務部の基本方針
①それぞれの職種の特性を尊重・理解しながら、協働的に事務処理に努める。 ②教育活動が円滑に行われるような予算配分と執行に努め、保護者負担を軽減し、説明責任が果たせる会計処理を行う。 ③学校事務共同実施の取組を当校の実態に合わせ確実に実施する。

具体的な取組

項目		具体的取組 ●昨年度と変更した部分	共同実施との関わり
学務	学籍	○学籍関係（転出入）のPCファイルを活用し、迅速かつ適正な事務処理を行う。	・学籍事務の手引きの活用
	教科書	○「教科書給与事務の手引き」を活用し、確実な事務処理を行う。	・教科書給与事務の手引きの活用
総務	就学援助	○担当者間（市教委・保護者）の円滑な連携処理を行う。	
	文書情報	○「文書取扱規定」に基づき、起案から保存・廃棄までの処理が確実に行われるよう支援する。 ○作成した文書データを定められたフォルダに保存できるようにNAS内のフォルダ環境を整える。	・文書管理事務の手引きの活用
	任免・服務	○諸帳簿に関する適切な情報や関係規則等の情報を提供する。	
	給与・旅費	○共同実施で共有される情報や発行されるたよりを活用し、給与・旅費に関する事務処理を正確かつ迅速に行う。	・手当届出システム、一斉確認システムの活用 ・共同実施だよりでの周知
	福利厚生	○福利厚生に関する事業はその都度紹介をし、適切に事務処理を行う。	
財務	経理	学校預り金 ○公費私費の区別や預り金について非違行為根絶研修を開き、会計処理を正確かつ円滑にすすめられるよう支援する。 ○被災児童・要保護児童・学校長委任・児童手当徴集等について共通理解を図り、適正な事務処理を行う。	・学年会計システムの支援 ・学校預り金事務の手引きの活用
		市会計	○「予算執行消耗品計画書」に基づいた計画的執行を促す。
	備品管理	●「備品校舎図」を利用し、備品を有効に活用できるよう、棚卸を確実にを行う。	・学校備品管理事務の手引きの活用
渉外	P T A	○P T A会計の迅速かつ適正な事務処理を行う。	

【評価方法】学校評価と合わせて事務部の評価を全職員で行い、次年度への改善を図る。

「学校事務委員会」の運営について

1 目的

- ・学校事務全般の課題について、学校組織マネジメントにより「学校事務委員会」を機能させ、教育活動支援をする。
- ・学校事務共同実施の活動を通じて得た成果を有効に活用するための協議の場とする。

2 構成メンバー

校長、教頭、教務、事務職員、その他必要に応じた職員

3 開催時期と協議事項

開催時期	協議事項
4～5月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校預り金関係(年間教材類購入計画)について ・市会計校内予算配分について ・備品購入について
6～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の就学援助認定について ・学期末事務処理について ・備品照合作業について ・文書の整理について
9～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度学校配当予算要望について
11～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末事務処理について
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度教材選定について ・次年度学校預り金について ・年度末事務処理について ・年度の振り返り ・次年度事務部経営計画について

※開催日時については教務と確認して決定する

4 その他

- ・購入計画作成に際しては、校長は事務職員をもって会計執行のプロセスを明示し、競争性・透明性・公平性の確保と保護者負担の軽減を図るため、担当教職員による選定委員会を設置する。
- ・修学旅行・卒業アルバム・体操着・その他校長が認める物品等の契約に際しては、必要に応じて保護者代表者等を協議の構成員とする。

転入生受け入れ要項

1 保護者が来たら

①必要書類を受け取る	「転入学指定通知書（市教委発行）」 「在学証明書」 「転入学児童教科用図書給与証明書」 「児童のゴム印」	→学籍係へ →学籍係へ →教科書係へ →学級担任へ
②必要な書類を渡す	「転入学届け」→その場で書いてもらう 「家庭調査表」「教材費引き落とし書類」→渡して、後日もらう 「いきいきせなみっ子」→渡す 「学年たより」「生活表」など（長期休業時のみ）	
③学校生活について知らせる	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年の概要を話す ・通学班を知らせる ・初めて登校する日を確認し、その日の動きを知らせる 	
④校長(教頭)、学籍係へ報告する		

2 事前・当日の事務

教頭	転入学級の決定指示	校長の決定に基づき指示
学籍	転入関係書類を渡す	1-②の書類
担任	<ul style="list-style-type: none"> ・靴箱，雨具掛け，ロッカー，机等の準備 ・名札，体育着（一貫屋），内履き，外履き，赤白帽等の説明 ・学級の受け入れ態勢の整備 	

3 事後処理

①学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・指導要録を作成し，転入前学校の指導要録を綴る ・指導要録名簿，出席簿など各種帳簿の名簿を追加する ・家庭調査表を綴る ・職員室用「児童名簿」「通学班名簿」「連絡網」に名前を追加する 	
②学籍係	<ul style="list-style-type: none"> ・「転入学通知書」 ・「住民異動通知書」（教委から通知） ・「指導要録」 ・「健康診断票」「歯の検査票」 ・学校用児童名簿に追加する 	転入前学校校長へ送付する 綴りへ 学級担任へ 養護教諭へ
③養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康診断票」「歯の検査票」を処理する ・「健康の記録」の作成 ・各種書類の名簿を追加する 	
④事務主任	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の手続きをする ・給食費を調整し，差額を現金で徴収する ・父母教師会費の徴収 	
⑤教務	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数を追加する ・給食数の変更，開始日を連絡する 	

転出児童の事務要項

1 保護者から転出の知らせを受けたら

担任	転出の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出期日，転出先，転出理由等の確認→教務，学籍係へ報告 ・ 来校日時の確認(清算がある場合は印鑑持参)
学籍係	<ul style="list-style-type: none"> ・ (必要に応じて) 速報用紙を市教委へ送付 ・ 転出校へ連絡(可能な場合) 	
教頭	学区外・区域外就学の手 続き (要請のあった場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市教委へ連絡 ・ 転出先教委へ連絡

2 保護者来校前の事務

(1) 教務主任	関係の係(学籍，教科書，保健，事務，給食等)へ連絡
(2) 学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材費の処理(不足は徴収，過徴収は返金。学期途中の転出は要注意) ・ 給食費の処理(事務と連絡して。転出後になる場合あり) ・ 児童ゴム印 ・ 安全主任に通学班の連絡→安全主任は町内担当へ
(3) 学籍係	・ 「在学証明書」の作成→学級担任へ
(4) 教科書係	・ 「転出児童教科用図書給与証明書」の作成
(5) 事務・教務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食費の徴収又は返金 ・ 父母教師会費の徴収又は返金
(6) 給食室	・ 給食の人数の変更

3 保護者来校時の対応(担任)

① 必要書類等を渡す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「在学証明書」「転出児童教科用図書給与証明書」「ゴム印」 ・ 教材費の清算(受領印) ・ 父母教師会費の返金 ・ 給食費の清算(受領印 転出後になる場合もある)
② 「転学届」の記入	連絡先の確認を忘れない
③ 必要事項の説明	<p>ア 村上市で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村上市役所で転出手続きをする <p>イ 転出先で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転出先の役所で転入手続きをする ・ 教育委員会で手続きをし，「学校指定通知書」をもらう ・ 指定された学校で手続きをする <p>「学校指定通知書」「在学証明書」 「転学児童教科用図書給与証明書」「ゴム印」を渡す</p>

4 転出後の事務等

(1) 担任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 靴箱，机，ロッカー，雨具掛け等の処理 ・ 学籍から言われた転出日を出席簿へ記入 ・ 「指導要録(写)」の作成→学籍係へ ・ 指導要録原本を「転出児童指導要録綴」へ
(2) 養護教諭	・ 「健康診断票」「歯の検査票」の送付の準備
(3) 学籍係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転出先から転入学通知書を受け取り整理 ・ 学校用児童名簿の削除
(4) 事務	・ 諸経費の口座引き落とし中止の手続き
(5) 教務	・ 児童数の変更手続き

Ⅶ 学校規程

1 勤務時間の割振りに関する規程

(目的)

第1条 この規程は、村上市立小中学校管理運営に関する規則の規定に基づき、必要な事項を定め、円滑な学校運営に資することを目的とする。

(勤務を要しない日と休日)

第2条 週休日（土曜日及び日曜日）は勤務を要しない日とする。

2 休日は次の通りとする。

(1) 国民の祝日に関する法令に規定する国民の休日。

(2) 12月29日から1月3日まで。

(3) 年次有給休暇・病気休暇 特別休暇・介護休暇・組合休暇を取得する場合。

校長の年次有給休暇・特別休暇等は村上市教育委員会へ請求し、承認を得なければならない。他の職員については、校長へ請求、承認を得なければならない。

(勤務時間の割振りの基準)

第3条 校長は、職員の勤務日における勤務時間数と勤務時間の終始の時刻、並びに勤務日における休憩時間を定めなければならない。

2 勤務時間は、休憩時間を除き7時間45分とする。

3 1週間の勤務時間は、38時間45分とする。

4 校長は、勤務時間条例第5条の規定により、週休日の振替を行うことができる。

ただし、週休日及び勤務時間の割振り等について（通知）に定める止むを得ない場合に限るものとする。

5 校長は、勤務時間の割振りを変更するときは、少なくとも当該週が始まる週休日の前日までに、職員に明示しなければならない。

(職員の勤務時間の割振り)

第4条 職員の勤務時間の割振りは次のとおりとする。

勤務時間 8：05から16：35までとする。

休憩時間 12：40から13：25までとする。

2 長期休業中及び午前放課日の勤務時間の割振りは次のとおりとする。

勤務時間 8：05から16：35までとする。

休憩時間 12：00から12：45までとする。

(時間外勤務)

第5条 教育職員については、正規の勤務時間の割振りを適正に行い、原則として、時間外勤務は命じないものとする。

2 時間外勤務勤務を命じる場合は、給特条例第7条2項に規定する業務に従事する場合に限るものとする。

3 校務は、勤務時間内に処理するよう創意と努力を以って当てる。

(休業制度)

第6条 職員は、休業制度を取得しようとする場合、校長に願い出るものとする。（育児休業・在外勤務同行休業）

職員の勤務時間の割振りに関する規程

(目的)

第1条 この規程は、村上市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の規定により、村上市立瀬波小学校に勤務する市職員の勤務時間の割振りについて、必要事項を定め、勤務の円滑化を図るものとする。

(調理員の勤務時間)

第2条 勤務時間の割振りは、別表のとおり定める。

別表

No	氏名	勤務時間	休憩時間
1	県費職員	8:05～16:35	12:40～13:25 (12:00～12:45)
2	市職員	7:00～15:45	12:00～13:00 (12:00～13:00)
3	市非常勤講師	8:05～14:50	12:40～13:25 (12:00～12:45)
4	介助員	8:05～14:50	12:00～12:45 (12:00～12:45)

※ () は長期休業中及び午前放課日の休憩時間

* 県費職員，市職員の勤務時間は7時間45分。

* 市非常勤講師，介助員の勤務時間は6時間。

* 県費職員，市非常勤講師，介助員の休憩時間は45分。

* 市職員の休憩時間は1時間。

2 職員の出勤、欠勤、退出、遅刻及び早退等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、村上市立学校管理運営に関する規則第36条2項に基づき、出勤、欠勤、退出、遅刻及び早退等についての基本的事項を定め、円滑な学校運営に資することを目的とする。

(出勤)

第2条 職員は、授業前に次のことを行う。

- 2 学級担任は担当する学級の教室を整理し、授業の準備をする。
- 3 日番は、別に定める規程によって勤務する。
- 4 養護教諭は保健室を整理し、校舎・校地の安全・整備状況を点検する。
- 5 その他の職員は担当区域の整備点検をする。

(欠勤)

第3条 職員が勤務を欠くときは、所定の形式(職員休暇簿)に学習計画書を添え、その間に居所を変更するときはその連絡先をも明記し、校長にこれを提出して承認又は請求、届出をしなければならない。

2 ただし、その余裕がない場合は口頭又は電話等により、事前に承諾を得ることを原則とするが、万一、やむを得ないときは、事後3日以内に欠勤願を提出する。病気ややむを得ない理由があったときは、学習計画書を添えなくてよい。

3 職員が病気のため、欠勤しようとするときは、校長は、医師の診断書の提出を

求めることができる。

4 職員は、職專免規則第2条第8号に規定する職務に専念する義務の免除を得ようとするときは、あらかじめ、適法な交渉等に係る休暇簿にその理由・日時等を記載して、校長の承認を得なければならない。

(退出)

第4条 職員が退出するときは、次のことを行う。

2 担当する教室並びに担当箇所の暖房機の消火、水道、電気、ガスの点検と戸締まりを行う。

3 日番は、別に定める規程によって退出する。

4 最終退校者は、職員室の冷暖房機の消火、点検と戸締まり、退校時刻の記入、警備保障関係業務、職員室、玄関の施錠を行う。

5 その他必要な処理

(遅刻・早退・外出)

第5条 職員が遅刻・早退しようとするときは及び勤務時間中に外出するときは、事前に校長の承認を得なければならない。

2 遅刻する場合に校長の承認を得られなかったときは、事後できるだけ早く承認を得なければならない。

3 職員が勤務時間中、用務で外出しようとするときは、事前にその理由、所要時間等を校長に告げ、許可を得なければならない。

(旅行)

第6条 職員が勤務地を離れて泊を伴う旅行をする場合、校長に届け出なければならない。

(出退勤簿)

第7条 職員は、出退勤の際にC4THに入力しなければならない。

2 1か月間、C4THに記録したのち、月末ごとに勤務時間記録簿を校長まで提出する。

~~3 校長は、回収したタイムカードと勤務時間記録簿を3年間保存すること。~~

3 校務分掌規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、村上市立学校管理運営に関する規程第33条の規定により、校務運営に必要な事項を定め、合理的・能率的運営を図ることを目的とする。

(校務の処理)

第2条 公務の処理に当たっては、常に創意工夫をこらし、正確・迅速に責任をもって完遂し、教育活動が最大の効果を発揮できるよう処理されなければならない。

(文書・記録等の保管)

第3条 各係の処理事項は、明確に記録し、処理した関係表簿や書類は、所定の場所に整理保管し、係不在の場合でも、他の職員で代行処理できるようにしておかなければならない。

(表簿の提出)

第4条 各表簿類は各学期末、校長に提出して、処理上の意見や指示を受けるものとする。その他、必要により随時、表簿類の提出を求めることもある。

(事務の引継ぎ)

第5条 職員が校務の分掌替えを命ぜられた場合は、校長の指示する職に事務引継ぎを行い、事務引継ぎ書を提出しなければならない。

第2章 校務の分掌

(組織)

第6条 校務の分掌組織は、その年度の教育計画に決定されたものをもってこれに当てる。

(各部の任務)

第7条 各部、係の任務、担当事項及び管理すべき諸表簿は、おおむね別紙「校務分掌」のとおりとする。

第3章 校務処理の通則

(校務の分担)

第8条 職員は、校長の統轄の元に分掌校務を処理するものとする。

(校務の処理)

第9条 校務はすべて有機的な関連をもち、相互に連絡協力しあって効率的に行うものとする。

(校務の指示・報告)

第10条 分掌校務の処理にあたって、不明の事項がある場合は、校長の指示を受けるものとする。ただし、指示が受けられず、自己の判断で処理した場合は、事後速やかに校長に報告する。

(外部の交渉)

第11条 校務の処理にあたって、外部との交渉をもたなければならない場合は、校長に申し出て、その指示を受けるものとする。

(校務の責任)

第 12 条 分掌した校務については、責任をもって誠実に遂行しなければならない。ただし、自ら直接外部に責任を負うものではない。

(分掌校務の代行)

第 13 条 校長は、必要に応じ分掌校務を代行させることができる。

第 4 章 校務分掌の処理

(起案・承認・決裁)

第 14 条 校務処理は、起案によることを原則とする。

2 職員に提案しようとする場合は、起案してあらかじめ校長の承認を受けるものとする。

3 外部に発送する文章については、原案をあらかじめ作成し、校長の承認を得て作成発送する。ただし、恒常的なものについては、作成後、校長の点検を受けて発送することもあり得る。

4 物品等の購入を必要とする場合は、校長の決裁を経るものとする。

(校務の処理)

第 15 条 校務の処理事項については、控え又は記録・メモ等を綴り込み、常に表簿は整理保管されていなければならない。

(専決・代決)

第 16 条 校務の一部について、校長は、教頭もしくは係に専決又は代決させることができる。

2 重要又は異例に属する事項については、専決又は代決できない。ただし、緊急止むを得ないときはこの限りではない。

3 専決又は代決した事項は、事後速やかに校長に報告するものとする。

4 児童の懲戒に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、村上市立学校管理運営に関する規程第15条3により、村上市立瀬波小学校の教職員が、教育上必要と認めた児童に懲戒を行うにあたっての必要事項を定める。

(懲戒の目的)

第2条 懲戒は、教育的見地からのみ行い、指導方針・児童の心身の発達・性格・家庭環境やその場の状況・問題行動の種類・性質・動機など、十分考慮し、さらに、その結果の教育的効果を考えて、適切な方法を選び、児童の健全な発育を図ることを目的とする。

(懲戒の行使)

第3条 懲戒は、児童が学校内外の生活において、学校の規則に反したり、学業を怠ったり、反社会的な行動をとるなどの問題行動が生じた場合に行使するものとする。

(懲戒の方法)

第4条 懲戒の方法は、訓戒・その他とする。懲戒として認められる方法は、次ページのとおりである。

(体罰の禁止)

第5条 いかなる懲戒を行う場合でも、体罰は一切行ってはならない。

(懲戒の行使者)

第6条 懲戒は、問題行動の性質と場に応じて、校長又は教員が行う。

(協議と承認、連絡)

第7条 特に必要と認めた場合は、第4条以外の懲戒を行うこともできる。ただし、この場合は、校長及び他の教員と協議の上懲戒を行うものとする。

2 担任以外の教員が懲戒を行おうとする場合や行った場合は、担任との連絡を密にする。

3 児童に懲戒を行おうとする場合や行った場合は、その教育的意図を十分に児童に理解させることが必要である。また、必要により保護者にも理解と協力を得なければならない。

(25文科初第1269号)「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する参考事例」から抜粋

(1) 体罰(通常, 体罰と判断されると考えられる行為)

○ 身体に対する侵害を内容とするもの

- ・ 体育の授業中, 危険な行為をした児童の背中を足で踏みつける。
- ・ 帰りの会で足をぶらぶらさせて座り, 前の席の児童に足を当てた児童を突き飛ばして転倒させる。
- ・ 授業態度について指導したが反抗的な言動をした児童の頬を平手打ちする。
- ・ 立ち歩きの多い児童を叱ったが, 席に着かないため頬をつねって席に着かせる。
- ・ 生徒指導に応じず, 下校しようとしている児童の腕を引いたところ, 児童が腕を振り払ったため, 当該児童の頭を平手で叩く。
- ・ 給食の時間, ふざけていた児童に対し, 口頭で注意したが聞かなかったため, 持っていたボールペンを投げ付け, 児童に当てる。

○ 被罰者に肉体的苦痛を与えるようなもの

- ・ 放課後に児童を教室に残留させ, 児童がトイレに行きたいと訴えたが, 一切, 室外に出ることを許さない。
- ・ 別室指導のため, 給食の時間を含めて生徒を長く別室に留め置き, 一切室外に出ることを許さない。
- ・ 宿題を忘れた児童に対して, 教室の後方で正座で授業を受けるよう言い, 児童が苦痛を訴えたが, そのままの姿勢を保持させた。

(2) 認められる懲戒（通常，懲戒権の範囲内と判断されると考えられる行為）
（ただし，肉体的苦痛を伴わないものに限る）

※学校教育法施行規則に定める退学・停学・訓告以外で認められるものの例

- ・放課後等に教室に残留させる。
- ・授業中，教室内に起立させる。
- ・学習課題や清掃活動を課す。
- ・学校当番を多く割り当てる。
- ・立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせる。
- ・練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる。

(3) 正当な行為（通常），正当防衛，正当行為と判断されると考えられる行為

○ 児童生徒から教員等に対する暴力行為に対して，教員等が防衛のためにやむを得

ずした有形力の行使

- ・児童が教員の指導に反抗して教員の足を蹴ったため，児童の背後に回り，体をきつく押さえる。

○ 他の児童生徒に被害を及ぼすような暴力行為に対して，これを制止したり，目前

の危険を回避するためにやむを得ずした有形力の行使

- ・休み時間に廊下で他の児童を押させつけて殴るという行為に及んだ児童がいたため，この児童の両肩をつかんで引き離す。
- ・全校朝会中に，大声を出して集会を妨げる行為があった児童を冷静にさせ，別の

場所で指導するため、別の場所に移るよう指導したが、なおも大声を出し続けて抵抗したため、児童の腕を手で引っ張って移動させる。

- ・他の児童をからかっていた生徒を指導しようとしたところ、当該児童が教員に暴言を吐きつばを吐いて逃げ出そうとしたため、児童が落ち着くまでの数分間、肩を両手でつかんで壁へ押しつけ、制止させる。

オウムの『タローちゃん』



昭和37年、ジャワ島近くの南洋の小島チモール島生まれ。当時、外国航路の船員をしていた瀬波小学校卒業生 本間福松さん（故人）が買い求め、昭和38年、母校である瀬波小学校に寄贈した。（学校記録より）

平成24年冬になり衰えが見え始め、懸命の介護のかわいなく、12月28日に亡くなった。48年間、瀬波小学校のマスコットの存在として、校内外の人気者であった。

約2,960名の学友の巣立ちを見送り、中には親子三代に渡って、タローちゃんを見守ってきたという同窓生もいる。お別れ会での弔問の列は途切れることがなかった。



セナミスミレ

セナミスミレはイソスミレの一種で、鳥取県以北日本海沿岸の砂浜に、北海道は太平洋岸に自生し、中でも、新潟県村上市瀬波海岸にその代表的な群生が見られる。地下茎がよく発達し、根茎は20～40cmの深さがある、倒円錐状に地下茎が分岐し、昭和の中頃までは、地下茎約1m四方に広がるほどの大きな株があったと言われている。

しかし、今では、砂浜の減少や砂丘地の造成、乱採等から小株より残っていない。

専門家の中井博士は、早咲きで、地下茎の簡単なものをイソスミレと考え、やや遅咲きで、地下茎の長いものをセナミスミレ (*Viola Senamiensis Nakai*) と考え、命名したと言われている。

瀬波小学校区を代表する植物ということで、毎年、「セナミスミレ」の研修会を6学年を対象にやってきた。セナミスミレの開花時期が春ということで、5月連休後の晴天時に設定している。



瀬波大祭

瀬波大祭は、新潟県村上市瀬波地区で毎年9月3日から同4日にかけて行われる西奈弥神社の例祭である。西奈彌羽黒神社の例大祭である村上大祭（毎年7月7日）および岩船神社の例大祭である岩船大祭（毎年10月）と並ぶ村上市の三大祭りの一つである。

[由緒]

西奈弥神社は、延喜式神名帳に記名された式内社であるが、その由緒については、気比神宮（越前国敦賀）の祭神、気比大神が渡海し、瀬波の地に上陸したことによるとする伝承がある。瀬波大祭の由来は、この伝承であるとされている。

瀬波大祭は、気比大神の瀬波への来航上陸を祝うものであり、大祭では神霊をのせた御輿の後ろに渡海船に擬せられた屋台が続く行列が、瀬波の町内を練り歩く。気比神宮の例祭が毎年9月上旬に行われている（気比の長祭り）ことから、瀬波大祭も同時期に開催されている。

[概要]

＝おしゃぎり＝

瀬波大祭は、9月3日午後から同4日にかけて行われる。大祭では、「おしゃぎり」と呼ばれる屋台が曳き出される。おしゃぎりは、大祭に参加する瀬波の浜町、中町、上町、新田町、学校町の5町によって出され、各町内毎に特色がある。

おしゃぎりの構造は、いわゆる山車とほぼ同様のものであり、町の若衆らによって曳かれる。中には享保年間に作成されたと見られるおしゃぎりもある一方、最も新しいものは



昭和62年に作られた。2階部分には「乗せ物」と呼ばれる飾りがおかれ、各町内毎に見ると、浜町が気比大神の船である御船様（気比丸）、中町が恵比寿、上町が大黒天、新田町が御神酒、学校町が菅原道真である。大祭の渡御行列では、浜町の御船様が先頭となる。

[日程]

瀬波大祭は9月3日夕に、おしゃぎりが各町内を曳き回されることにより始まる。これを宵祭りともいう。

本祭は、9月4日朝に開始する。各町のおしゃぎりは、町内を曳き回された後、9時頃に西奈弥神社前で整列する。9時過ぎに、神社において神霊を御輿へ遷す神事が行われ、10時頃、御輿を先頭に5台のおしゃぎりが並ぶ渡御行列が開始する。おしゃぎりの先頭は気比大神を乗せる御船様の浜町おしゃぎりである。行列は、囃子に合わせて唄を歌いながら、各町内を夜までかけて練り歩く。21時頃、浜町に集合したおしゃぎりが浜町の坂を次々に駆け上がり、大祭は終わる。